

令和7年12月12日（金）午前9時30分開議

出席議員（18名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜	見子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林	啓	高
6	番	荒	谷	眞	一
7	番	一	色	樹	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稻	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（山口忠志君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議長諸報告

○議長（山口忠志君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会議時間延長

○議長（山口忠志君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質疑・質問

○議長（山口忠志君） 日程第1、市長提出議案第41号から議案第138号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

稻垣清也君。

○稻垣清也君 おはようございます。昂志会の稻垣でございます。よろしくお願ひいたします。

山田市長、就任されてから40日ちょっとですか、夜はよく眠れるでしょうか。前市長は夜はなかなか重圧や考え方あまり寝られないなというふうな話をされておりました。

昨日の一般質問で同僚議員からの質問に、公約で掲げた加賀市再生プロジェクトの戦略目標について、一市民の立場で民間機関からの提案などを基に作成をしたということで、市長就任後に制度や状況をいろいろヒアリングして理解をしたら、実現が困難な部分もあるということのお話をされておりました。過ちては改むるに憚ることなけれということで、過ちを認めないのが一番問題でありまして、潔いということは評価ができるというふうに思います。

選挙の公約については、もちろん挑戦した結果できないということもあろうかというふうに思いますけれども、加賀市を二分する市長選の公約でしたので、公約というものはやっぱり大事だなというふうにも思いますし、昨日議題になった数値目標以外にも見直しが必要な数値目標も、投資額の額やそういうところもあるのではないかというふうに感じて聞いておりました。

昨日、上田議員が、同僚議員がいいことを言ったということで少し触れられましたが、12年前に前宮元市長が誕生されたときに、林俊昭議員が同じ12月議会でおっしゃられておりましたけれども、市長は市政の担当者として、まず新しい市長が心していくなければならないことは、私は行政の継続であるというふうに思いますというふうにお話をされておりました。当時は医療センター、病院の統合の問題ということで、統合問題について検証委員会にかけるという話を宮元市長がされて、その中で要はいろいろ熟議して決めた結果であるので、検証委員会にかける必要はないのではないかというふうなお話だったかなというふうに思

ます。医師の方々、多くの方々が携わって検証委員会をして決めた統合問題を検証するということになると、医師の方々の信頼を損ねて、その医師の方々が新しい病院に来てくれないのではないかというふうな懸念をおっしゃられておりました。そうなった場合は、市長の責任であるというふうなお話だったかというふうに思います。

昨日、未来型商業地のお話も幾つかありました。市長は、有識者やタウンミーティングなどの意見を聞いて御判断をされるというふうな答弁だったかというふうに思います。一方、昨日、長工さんにもおもんみて、市長はもともとの経緯というか、市からいろいろ御相談申し上げてお願いをして、それに賛同いただいて長工さんが進出してくれるというふうな経緯を聞かれたというふうな話もあったかというふうに思います。やはり、これは民間との信頼の話ですから、今後時間をかけて判断をしているというふうなことになりますと、相手はもちろん民間でございますので、それなら撤退するかというふうなことも可能性としてはあるわけでございまして、検証するということが必要な場合もあります。でも、市長が御判断を決断するということが大切な場合もあろうかなというふうにも思いますし、この件については、新聞にも未来型は進めるような文面も書いてあったこともございます。

実際私と懇談したときも、未来型商業地については民間進出の話なんで、検証委員会とかにかけるような話ではないというふうな話を私も聞いた覚えがございます。発言がやっぱりなかなかころころ変わると、それは潔く訂正するということと変わることは違いますので、ぜひしっかりと今後は市長の座右の銘は正々堂々ということでございますので、そのような御答弁をいただくことを期待して、質問に入らせていただきたいと思います。

1つ目、まず、今回の質問は、市長の今回の所信表明というか、お話を聞いてでの質問ということにさせていただきますが、まず1番目の財政調整基金の今年度末残高につきましては、昨日同僚議員のほうから9億5,000万円というふうなお話を聞きましたので、割愛をさせていただきたいというふうに思います。

2番目の将来を見据えた財政調整基金の残高確保についてということでございます。

今回の市長提出議案においては、財政調整基金の残高は中期財政計画に掲げる目標を維持するというふうに書かれていました。中期財政計画の目標ということは、9億円以上確保するということあります。

一方、さきの市長選において、市長の公約では、総務省の水準である18億円を目指すというふうに書かれておりました。財政調整基金の目標値というのは、議会でも山口議長も度々お話をされておりましたが、標準財政規模の10%程度が必要ではないかというふうなお話もございましたし、代表監査委員の意見でも、基本的には9プラス9ということで18億円当然目指す必要があるというふうなお話もございました。ですが、総務省にはもともとそのような基準があるという話は、私は聞いたことがございません。

総務省にそのような基準があるのかということ、そして市長が考えられる財政調整基金残高の目標値についてお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） では、財政調整基金の残高のお話の前に、冒頭にお尋ねがありました市長は言うことがころころ変わるのでないかというようなお話ですけれども、私は市長に就任する前は、この長工さんの進出というのは、市がどなたか来てくださいませんかという公募をかけて、長工さんのほうから手を挙げてくださって、加賀市でぜひ開発をしたいというような経緯なのかなと思っていたのですが、実は加賀市のほうから積極的に長工さんのほうに出向いてお願ひをしたという事実が分かりました。

そこで、私は市長は代わっても、市としてこちらからお願ひしていたものが、市長が代わった途端に変わるのはどんなものかというようなことで、またはもう一つは、このにぎわいのチャンスを逃す、そういうようなことにもなりかねないのでないかなというようなことで、一時期はそのとおりやっぱり進めなければいけないかなと、継続が大事ということ、その考え方の基に一時発言したことはございます。

しかし、振り返ってみれば、私がここに立たせていただいているのは、事業をしっかりと検証して大きな事業を進めていかなければいけないという多くの支持者の方、そこで当選させていただいたというところで、もう一度ちょっと立ち戻って、結果的には意見が変わったというようなことになりましたが、そういう経緯でちょっと発言が変わったということで、これはおわびもしなければいけないかなというふうに思っています。今はそういう検証をするという気持ちでございます。

それでは、答弁いたします。

将来を見据えた財政調整基金の残高確保についてお答えいたします。

まず、総務省の水準についてでありますと、総務省の水準はございませんが、過去に総務省が実施した調査では、財政調整基金の規模の考え方として、標準財政規模の5%から10%と回答する市町村が最も多いという結果がございます。

本市の標準財政規模は約180億円でありますので、その10%の18億円を目指すこととしたものでございます。これにより、災害など不測の事態への対応や年度間の財源調整に対する備えとしたいと考えております。

しかしながら、現在の財政状況において、歳入では地方交付税等の減少、歳出では物価高騰等に伴い、あらゆる経費の増加が見込まれることから、現時点では中期財政計画の財政調整基金残高の目標である9億円を維持することといたしております。

今後も市民生活に不可欠なサービスや未来への投資への財源配分を考慮いたしますと、短期的に18億円の残高を確保することは難しいと考えておりますが、持続可能で強くしなやかな財政運営を行うためには、中期的な目標として18億円の残高を確保していきたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 まず、未来型商業地にお答えをいただきましてありがとうございました。いろ

いろ今の現時点では検証するということでございました。

であれば、昨日も東野議員がかなりこの件に触れられておりましたけれども、商工会議所さんからの要望もございます。速やかに検証していただきて、前向きな御決断をいただきたいというふうに思っております。

財政調整基金に関しましては、おっしゃるとおり、9億円を最低確保して18億円を目指すということは、議会のほうでも監査委員さんの意見と一致としておりますので、その点については何ら問題ないというふうに思います。

山田市長は令和6年度の代表監査委員からの意見書というの御覧になったことはござりますか。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 申し訳ありません。まだちょっと勉強中で、まだ拝見いたしておりません。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 浅井代表監査委員の意見書ということで、その一文を読ませていただくと、令和に入り、財政調整基金は漸減、徐々に減ってきておりますが、それは特に問題ではありませんと。積み過ぎるのは、市民から預かった税金を市民に還元させることなく寝かせているということなのでこれは問題ですというふうなお話。でも、その後にしっかりと、これ以上減らすべきではないということで、今後はもっと18億円目指してやっていってほしいという話でございます。これは代表監査委員が9月定例会で、加賀市の出す決算審査意見書はほかの自治体が参考にするほど中身が濃いものということをおっしゃられております。自信作でございますので、ぜひまた御覧になっていただければなというふうに思います。

次の質問です。

プライマリーバランスの改善について。

令和8年度の予算編成におきましては、選択と集中を図るということでプライマリーバランスの改善を意識した編成を行うということのお話がありました。もちろん、今までやってきた事業、そしてこれからやっていく事業の選択と集中ということは当然重要ですが、今もおっしゃられた持続可能でしなやかな財政運営というものを実現していくためには、公共施設マネジメントという観点は絶対外せない課題だというふうに思っております。

特に、山田市長も関わられておられました加賀市の中学校の規模適正化に関すること、そして公立保育園再編基本計画については、今後の財政運営にも大きく影響してくると、将来的な負担にも大きく影響してくる問題だというふうに思っております。

この点について現時点での市長の御所見を伺います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） プライマリーバランスの改善についてお答えいたします。

市政運営の基本的な方針として、令和8年度の予算編成では、選択と集中による持続可能

でしなやかな財政運営を実現するために、公共施設の適正規模の設置は、財政運営に大きく影響する重要な事項と認識いたしております。

加賀市公立保育園再編基本計画は、平成28年の計画策定時から10年経過し、少子化の状況や地域の子育て環境が大きく変化していることや、感染症の流行や災害等により子供たちの身体的・精神的な影響を考慮し、柔軟性を持った対応が必要であると考え、令和6年度に計画の期間を2年間程度延長し、令和8年度までに見直しを行うこととなっています。現在は期間の延長だけではなく、10人未満は休園という基準も廃止しております。

また、児童福祉法では、1か所当たりの保育所は利用定員が20人以上であるものとされておりますが、本市の地域特性にあった長期的な視点に基づく需要予測と適正規模の設定が最重要と考えております。

そのため、地域ごとの人口動態等を分析し、将来的な保育ニーズを正確に予測し、地域全体で必要な保育施設の適正な配置計画とするために、財政効率化だけではなく、子供の探究活動の深化と学びの質の向上を保障し、保育環境や保育の質を低下させないことを最重要の目標と考えております。

また、建物の老朽化や土砂災害警戒区域状況、保育士等の確保、法人立保育園との役割分担など、課題ごとに内部で現状と課題の分析等検討を進めています。今年度中には、本市の附属機関であります健康福祉審議会こども分科会にも進捗をお諮りしたいと考えております。

また、保護者と地域の方々の理解を得ることを最優先と考え、そのための意見交換の場を設けること、そして、そのプロセスを公表し、持続可能な再編計画について早期に結論を出したいと考えております。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 私からは、お尋ねのうち、加賀市的小中学校の規模適正化についてお答えいたします。

令和8年度予算編成において、選択と集中を通じてプライマリーバランスの改善を強く意識していく方針であることは教育委員会も共有しており、公共施設マネジメントは主要な論点の一つであると認識しています。

議員も御承知のとおりですが、学校施設については、平成29年に策定した「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」を本年六月に廃止しております。これは人口及び児童生徒数において、当時の予測よりも減少が著しいこと及び国による1人1台端末の導入政策などにより、社会情勢と子供の学習環境の双方が大きく変化していることなどから、完全複式学級だから、あるいは一定の人数を下回ったからなどの一律の基準に基づいて学校の存続、廃止を決定することはなじまないと判断したためです。本年1月に立ち上げられた国の有識者会議においても、国際的な研究結果から見て、一律の望ましい学級規模は現状存在をせず、自治体が総合的に判断すべきとの指摘がなされています。

今後については、おおむね5年間、ごく小規模な学校について、施設の維持を前提としてその学びのよさをさらに発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難の解消に向けた検証、検討を行う期間としておりました。

しかし、少子高齢化が全国的にさらに加速していることや新市政における持続可能でしなやかな財政運営の在り方を具体化していく必要があることを踏まえれば、5年という数字にとらわれず、より速やかに結論を得ることが必要であると考えております。

このため、今年度中に地域の皆様や学識経験者に御参加をいただき、新たな規模適正化計画の策定に向けた検討会議を立ち上げる予定としております。検討会議においては、学校施設の財政負担の観点のみならず、学校の地域コミュニティーの拠点としての機能や、そのつながり等を生かした「そこにしかない学び」の実施状況、ごく小規模な学校における教職員や支援員等の体制整備の状況、老朽化した学校施設の在り方、スクールバスの人材確保や財政負担、また、いわゆる学童保育をはじめ、学校以外の公共サービスの現状と今後など、まちづくりにも関わる様々な視点を踏まえて、総合的な御議論をいただきたいと考えています。

引き続き、子供の学びの質の観点を第一に据えながら、公共施設マネジメント基本方針に定める効率的な施設管理を実現してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 加賀市においては公立市立含めて保育園の数も、近隣に比べても児童に対して多いというふうに思いますし、小学校の統廃合についても、恐らく加賀市はこれまでの慎重な進め方を他市に比べてもしてきているというふうに思っております。

公立保育園統廃合の問題は、過去にも市長が代わるたびに計画がいろいろ見直されてきた経緯というものも実際はあります。その中で今おっしゃられた当然財政だけの問題ではないです。やはり複式学級とか、保育園に自分の学年に一人しかいないとかということが、本当に子供にとってそれがよいのかということが、今までも我々の委員会の中でもいろいろ議論がされてきた経緯もございます。当然財政だけではありませんが、子供たちにとって何がよいかという観点で、しっかりと検証して前に進めていただきたいなというふうに思っております。

次に、市長提出議案の基本方針の5番目「医療福祉・交通・防災の質を高める」持続可能な地域医療体制の充実についてをお聞きしたいと思います。

令和6年度の病院事業会計は約4億8,000万円の純損失がありました。公立病院というものは救急医療や小児科、産科といった不採算部門を担う重要な使命があります。加賀市医療センターのように、当然、断らない救急というものをしっかりと維持をしていただいております。当然、単純に公立病院というのは収益だけを追求することではないということあります。

9月定例会におきましては、清水病院事業管理者の答弁では、本市と同規模である300床か

ら400床規模の自治体病院の96%が赤字決算であったということでありまして、これは公立、私立、大学病院問わず、病院の経営環境は全国的にも厳しいと、非常に厳しいということと共通をしております。

そこで、加賀市医療センターの今年度の収支見込みについてお伺いをさせていただきます。

あわせて、先般、報道では来年度の診療報酬改定が2から3%程度の増加になる見込みということですが、仮に3%診療報酬が増加した場合、加賀市医療センターの赤字の解消につながるというふうになるのであるのかどうかということについてもお聞きいたします。

○議長（山口忠志君） 水井医療センター管理部長兼加賀看護学校事務局長。

○医療センター管理部長兼加賀看護学校事務局長（水井勇一君） 加賀市医療センターの今年度の収支見込みについてお答えいたします。

9月の定例会で答弁申し上げましたとおり、近年の物価高騰や人件費の上昇による費用増加のため、当院の収支も非常に厳しい状況が継続しておりますが、現在は経営改善に積極的に取り組んでいるところでございます。

まず、今年度の収入につきましては、病床稼働率を上昇させる取組などの経営改善を実施し、開院以来最高の医業収益となった昨年度、令和6年度の実績をさらに上回る見通しとなっております。支出につきましても、医薬品や診療材料等のコスト削減に特化したコンサルティング会社の協力を得まして、材料等の調達費用削減にも取り組んでいるところでございます。

しかしながら、継続的な物価高騰や人件費の増加によりまして、これらの収入支出の減の伸びを上回る支出増が発生しております、令和7年度決算額は昨年度同様の赤字決算を予想しております。

このように非常に厳しい経営状況が続いておりますが、現在、国の臨時国会におきまして審議をされております補正予算、ここで病院における賃上げ、物価上昇に対する国庫補助金のほうが含まれております。その補助金額の算定に当たりましては、救急搬送を多く受入れしている病院に大幅な加算が見込まれております。救急搬送を断らない本院には有利な補助金が今計上されております。根本的な収支改善には今後の報酬改定を待つこととなります。仮に来年度、現在の診療報酬が単純に3%増加したとしても、約2億円の収支改善を見込む程度でございまして、現在の赤字額を解消できるものではございません。

現在、診療報酬を検討しております国の審議会では、補助金と同様に、多くの救急搬送受入れを行った場合に報酬を上乗せすると、そういった検討もされておりまして、今後公表される具体的な報酬改定の詳細を見て、来年度の収支改善策も検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 今年度、開院以来最高の収入というか医業収益ということでありまして、そんな中でも診療報酬3%ではまだ足りないということ。そして、加賀市にとって有利な補助

金が出る可能性もあるということでもありました、なかなか病院経営は厳しいなということです。

そこで、市長は今回の提出議案説明の基本方針においては、医療分野についてはあまり触れられていないなという印象を受けました。ですが、さきの市長選挙の公約では、加賀市ゆかりの専門家の協力を得て、加賀市医療センターの再生に全力で取り組み、医師不足の解消や診療科の充実を図るということを述べられておったかと思います。

加賀市医療センターは現在、非常勤も含めて約60名の医師が在籍をしております。先ほど開院のときの目標は43名の医師を何とか確保しようということで一生懸命取り組まれておりましたが、おかげさまで現在60名という医師が在籍をしているということでございます。

市長がおっしゃる加賀市医療センターの再生というのは具体的に何を目指していくのか、その考え方や方向性についてお聞きいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市医療センターの再生についてお答えいたします。

市長就任前の話になりますが、昨年度、加賀市医療センターでは、小児科医の退職により小児患者の入院を停止している、また、産婦人科医についても不足しているといった新聞報道がございました。その報道を受けて市民の方からも、医師がいなくなってしまうのではないか、診療科がなくなってしまうのではないかといった不安の声をお伺いしました。

市長選挙に挑戦するに当たって、その課題に向き合うため、知人を介して、東京大学名誉教授の北村 聖氏からお話を伺うことができました。北村氏は加賀市出身で、現在の加賀市医療センターを整備するときに大きな役割を果たし、「最高ではなく最適な医療を提供する」「救急患者を断らない」「優れた医療人を育成する」という今の医療センターの基本方針を策定された方でございます。北村氏からのお話は、医療に関しては知見のない自分にとって非常に感銘を受けるものであり、市長に就任した際には、ぜひとも北村氏に加賀市の医療政策に参画していただきたいと思ったところでございます。

市長選挙に当たって私が掲げた加賀市医療センターの再生というのは、少し漠然としているかもしれません、病院や医療制度に精通しているわけではない市民からの不安の声にきちんと向き合い、安心して医療を受けられるようにしたいという思いを表現したものでございます。私も医療の専門家ではありませんので、政策集の中に医師確保や医療経営などの具体的な取組や事業を記載することはできませんでしたが、北村氏の協力が得られるのであれば、それが実現できると考えたということあります。

市長選挙に当選した後、清水病院事業管理者とすぐに面談を行い、現在の加賀市医療センターの状況を確認いたしました。平成28年の開院から今年でちょうど10年目に当たりますが、その10年間、北村氏が策定した基本方針を守り続け、救急搬送を断らず、県内トップクラスの年間3,000件以上の受入れを行い、医師についても議員が御指摘のとおり、開院時の目標であった43人を大きく上回る60名近くの医師を確保していることが分かりました。市民の不安

材料となっていた小児科と産婦人科の医師問題につきましても、前任市長と清水管理者の御努力で、それぞれ医師の確保や入院治療、お産が継続できていることも確認いたしました。

私も先日、金沢大学の和田学長を訪問し、今後も加賀市医療センターへの医師の派遣に御協力いただけようお願いし、包括連携協定の取組とともに、引き続き協力いただくことを確認してまいりました。

病院経営の赤字についても、診療報酬制度の構造的な問題であり、今の管理部長の答弁のとおり、医療センターが収益確保や経費削減の取組を行っていることを理解いたしました。加賀市医療センターの運営状況については、北村氏からも高い評価をいただいたところであります。もちろん現状で全ての市民が加賀市の医療に満足しており、改善する部分が何もないというわけではございません。北村氏には新たな課題の洗い出しや市民に医療センターをより身近に感じていただけるようなアドバイスをお願いしたいと考えております。

また、これから医療センターの運営については、清水病院事業管理者に全面的にお願いすることになりますが、医療センターを中心とした加賀市全体の医療提供体制については、先日、上棚医師会長ともお話をさせていただき、加賀市医師会をはじめとする関係機関との連携と役割分担が重要だとも思っております。

これから「市民が安心して医療を受けられる」という私が掲げた思いを実現するために、まず市民の声を丁寧に受け止め、北村氏の協力も得ながら、地域医療に関する取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 医師の招聘の問題、今は充足をしていますが、また特に小児科、産科というのはそれが継続していくということは、またいろんな問題があつたり大変なことだろうというふうに思います。市民が安心して通院できる病院体制を維持をしていただきたいなというふうに思います。

次に、都市計画道路合河片山津線整備の進捗状況についてお尋ねいたします。

都市計画道路合河片山津線は、平成28年に事業を開始し、そして令和2年度に1件の用地未買収部分、1件の土地を買えない部分を除いて、しようがなくそれ以外の部分を工事をして、それから既に4年以上、塩漬けの状態ということでございます。その未買収用地につきましては、今まで何度も委員会やこの本会議において、収用の手続に入っているというふうな報告を受けておりますが、現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 都市計画道路合河片山津線整備の進捗状況についてお答えいたします。

当路線は、片山津温泉一区地内における狭隘なクランク部の解消と片山津温泉中心市街地へのアクセス及び安全性の向上を図ることを目的とし、今議員が言われますように平成28年

度より事業に着手いたしました。用地につきましては1件未買収となっており、現時点では道路が未完成の状況となっております。未買収用地の協議の進捗状況につきましては、平成30年より任意協議による解決を図るべく継続して鋭意努力を重ねてきたところでありますが、契約合意には至っておりません。

並行して進めております土地の収用裁決に関する手続につきましては、昨年12月に事業認定を受け、その後、取得する土地や支障となる建物に関する調書を作成し、現在、石川県と裁決申請について協議を進めているところでございます。

今後の予定といいたしましては、収用裁決申請を今月中に行い、受理された後、収用委員会による審理が数回行われ、来年度中には裁決が下りるものと見込んでおります。裁決後、道路に支障となる建物の解体撤去を行い、その後、道路工事に着手する予定でございます。収用委員会の審理期間や権利取得に関する裁決後の手続を考慮しますと、道路工事の着手は令和9年度となる見込みでございます。

引き続き、早期の工事着手を目指し、用地取得に関わる各種手続きを滞りなく的確に進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 収用の手続が事業認定を受けて進んでいるということでございまして、今までには幾ら聞いてもいつになるか分からない、2年になるのか3年後になるのかということを思えば、来年度ですか、来年度中には収用手続が完了するのではないかという時期をいただいたことは、大変少し前に進んだのかなというふうに思っております。

この合河片山津線というのは、合河のほうが始点で、終点が片山津郵便局の前を通って片山津中央線の町なかまでが終点という都市計画道路でございまして、今の計画期間というのは当時は第1工区というか半分まで、残り半分まだ残っているわけでございます。進んでいたときは最初の半分を終了後、速やかにその次の工区へかかるということで、近隣の住民ももう建物を建てているときに都市計画道路ですのでセットバックして下がって建てたり、道路が結構傷んでいるのを直して言っても、ここは今、都市計画道路で今後工事するんで待ってくださいというふうな話ですと待っているということでございます。

今の区間がめどが立ったのであれば、次の区間についても早めに準備に入っていただきたいなということでございますが、御所見があればお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 議員御指摘いただきました未整備区間につきましてでございます。

今言われましたクランク部であったり、アクセス向上、第1工区という御指摘ございました。当然一つの路線でございますので、郵便局前の第2工区の部分につきましても今後の検討というところでございますが、今回のようにやっぱり用地補償に対する協力が一番のポイントとなっておりますので、地域の人の要望とか、そういった協力体制とか、できるかということや、今後活用される国の補助事業について調査してまいりたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 最後の質問です。

中央図書館及び山中図書館の憩いの場への再生についてということでございます。

市民からの御意見をいただきまして質問とさせていただきますが、市の財政的な理由により、市はデジタルや何やにお金ばっかりかけ過ぎとて、図書館の予算が削減されるとのではないかということで、その結果、新聞や週刊誌、月刊誌が減らされているのではないかとういうふうなお話を聞きました。そのような事実があるのかどうかをまず問いたいと思います。

また、経費削減というか冷暖房費の削減により、開館時には室温が適温に達していない、寒かったり暑かったりということで、こういう意見はデジタル目安箱にももう入れたことがありますし、タウンミーティング等でもお話が出てくるんじゃないかなというふうに思います。

市長も公約において、図書館の老朽化対策や蔵書の充実に努めるということも述べられておりました。市民の憩いの場としての図書館の再生について、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 中央図書館及び山中図書館の憩いの場への再生についてお答えいたします。

まず、図書館の図書購入費と冷暖房費を合わせて今年度は約2,170万円を予算計上しており、過去においてもおおむね同額を予算化しております。このように予算自体は削減しておりませんが、昨今の物価高騰は書籍においても影響しており、年々購入価格が上昇している状況にあります。さらに、コロナ禍以降は、出版業界全体で休刊や廃刊が相次ぎ、全体的に発刊数そのものが減少しているため提供できなくなった雑誌もあると認識しております。こうした理由から、雑誌数が減ったように見える状況とはなっておりますが、その分は他の書籍の充実やデジタル図書館の活用などで補っております。

また、館内の空調につきましては、施設の天井も高く、採光のための窓も大きく取ってあるため、開館と同時に館内空調が完全に整うのが難しいこともございますが、これまでも開館の30分以上前には運転を開始しておりますので、御理解の上、御協力をお願いいたします。

また、図書館の老朽化対策に関しては、中央・山中両館ともに建設から30年余りが経過しており、運営上影響のあるものから長寿命化を基本とし、順次きめ細かな配慮の下、早期に修繕を行ってきております。大規模改修等を含めた今後の対応を考える際には、従来のイメージのような本を借りて帰る場所ではなく、市民が多様な用途で集い、交流が生まれる居場所としての役割を発揮する必要があると考えております。

図書館では、現在でも利用者の様々な利用目的に対応できるよう、一般書、児童書、雑誌、雑談ブース等に区分けするなど様々な工夫を行っているところですが、今後さらに多世代が

多様な用途で共存できる空間となるよう普及啓発に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稻垣清也君 今、市長の答弁にもありましたデジタル図書館、市長、覚えていらっしゃいますかね。令和4年7月に、私が当時、山田教育長のときにデジタル図書館の質問をさせていただきました。当時、電子図書館とかって言っていましたけれども、そのときにコロナ禍でもありましたので御質問申し上げて、早急に導入したいという御答弁いただいて、令和4年7月から導入をしていただいたと。令和3年9月に質問させていただいて、令和4年7月から早速導入していただいたということでございます。コロナ禍だったんで非接触型のサービスということもありましたし、読み上げ機能とかもついているので、そういう面で導入していただいたんだなというふうに思っております。

その活用はもちろんなんですが、今ほど市長もおっしゃられた図書館というのも居場所というか交流の場でありますので、高齢者の方々、そうではなくてもフレイル予防の観点等を含めて、やっぱり居場所という観点も重視をしていただいて、増床等もまたいろいろ御意見を聞いて御配慮いただければなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君の質問及び答弁は終わりました。

上野清隆君。

○上野清隆君 皆さん、お疲れさまでございます。上野清隆です。

改選後初めての定例会ということで、再びこの場に立てることに感謝をしつつ、身の引き締まる思いであります。今回から新たにビリーブ加賀という会派で活動を始めております。信頼を大切にし、再出発の気持ちで歩んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」の事業についてですが、昨日の荒谷議員の質問とかぶるところがありますが、大事な案件だと思いますので質問いたします。

まず、「このゆびと一まれ山中」の今後と支援体制についてお聞きします。

山中温泉ぬくもり診療所の指定管理が本年度で終了し、加賀市の病院事業に編入される予定であります。昨日の答弁ですと、市のほうから継続の依頼を協会のほうにしましたが、断られたということだったと思いますが、そうなりますと、協会の自主事業であります「このゆびと一まれ」の現行での継続が困難というか、できないのかなということだと思いますが、そうなりますと市の直営か法人かという選択肢しかないのかなという認識なんですが、この自主事業の今後の扱いを市はどのように認識をし、継続の可能性をどのように捉えているのか、また代替となる支援体制の構築についてどのような方針か、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 事業の今後及び支援体制についてお答えいたします。

地域医療振興協会の自主事業であります「このゆびと一まれ山中」につきましては、昨日、市長が荒谷議員にお答えいたしましたとおり、協会による運営継続の依頼を行ったところ、協会から定款上の問題やコストの問題で自主事業の運営の継続はできないという回答でございました。

繰り返しになりますが、協会としましては、本体事業である医療機関の運営を行わずに自主事業のみを実施することは定款上問題があり、内閣府の承認を得る必要があるとのことでありました。

また、コスト面につきましては、現在、全国的に医療機関の赤字が問題となっておりますが、協会についても同様の状況であり、今までのよう赤字を補填しながら運営を継続することはできないということでありました。

そのため、最終的に議会の承認が必要となります。再度、自主事業単独の運営が定款上問題があるのであれば、ぬくもり診療所の指定管理の継続も検討するということ、また、継続していただければ、令和6年度に出た2,600万円の赤字相当分を補填することについても協会に提案し協議をさせていただきました。

その結果、それでも協会の理事会に諮る前の幹事会の段階で、加賀市の指定管理を継続することはないと判断され、協会は加賀市からの事業の撤退を決定したということでございます。

その結果を受け止め、診療所につきましては、本議会に病院事業への編入を行う条例改正案を提出いたしました。

また、「このゆびと一まれ山中」は現在の場所で継続し、運営主体としては、昨日の答弁のとおり、既存の社会福祉法人または市直営を考えておりますが、可能であれば、現在の職員がそのまま継続して勤務していただける運営体制ができないか、協会本部と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。協会との細かなやり取りが分かりました。

「このゆびと一まれ山中」は、リハビリや保育所と訪問支援、放課後デイなど、地域に根差した加賀市の障がい児発達支援の中核を担ってきた大変重要な拠点であります。存続の可能性としましては、市内の法人に引受けの相談をしており、それが調わないのなら市直営での維持継続を考えているとのことでしたが、今時間的な余裕も本当にないと思いますので、法人、市直営並行して進めていただきたいと思います。

何よりも支援が途切れることが一番あってはならないことだと思います。子どもと保護者の安心を守るためにも、いかによい形で支援を継続していくか、知恵を出し合いながら前向きに考えていく必要があると思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、職員の処遇などについてお聞きします。

これも今、協会本部や現場の職員と協議を行っているということですが、今現在働いている職員の長年にわたり培われた職員の専門性と信頼、これは利用している子供たちと家族にとって大変重要であります。再編していく中で、職員の思い、それから処遇や役割の継続について、市としてどのように配慮、対応していくのか、現場との細やかな対話が必要と考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 職員の処遇などについてお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、「このゆびと一まれ山中」を現在の運営体制で継続するためには、協会本部と現場の職員の協力がなければ実現が難しいものでございます。仮に職員が継続して勤務いただけない場合は、現在の場所での運営継続が困難であるため、協会には早急に職員の意向についての協議を行わせていただきたいと要請を行っておりますが、現在、協会本部が職員一人一人と面談して意向確認を行っており、市と協会職員の対話は今月半ば頃まで待ってほしいと言われております。

現在の児童発達支援センター事業の運営は、専門性の高い各職員の役割分担で成り立っており、職員一人一人が子供たちへの支援に必要な役割を担っていると伺っております。

職員の皆様には引き続き事業に携わっていただけますよう、その御意向を最大限に尊重して、4月以降の子供たちの居場所をつくることを最優先として対応してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

今の場所で今の職員でやっていくのがベストかなと思います。現場の声にしっかりと耳を傾けることは、支援の質を守る上で欠かせないと思います。もちろん全ての要望がそのまま通るとは限りませんが、納得のいく形を目指して、丁寧な対話を重ねていただきたいと強く願っております。それが利用している子供たちや親御さんの安心につながりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、利用者・職員・地域住民への説明についてですが、この事業の終了や移行に当たっては、大変不安が高まってきております。

嘆願書なども出されていると思いますが、市としてこれまでの経緯、それから今後の方針を丁寧に説明していく、そして理解を得る必要があると考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 利用者・職員・地域住民への説明についてお答えいたします。

本事業は地域医療振興協会の自主事業でありますことから、これまで協会本部において、「このゆびと一まれ山中」の管理者への説明と、管理者による保護者説明会を行い、先ほど

の部長の答弁のとおり、現在、協会本部が職員一人一人と面談を行っていると聞いております。

また、保護者会の代表の方や管理者職員とは、上野議員と上田議員の御助力もあり、私が面談して、取組の経緯や今後の方針など説明させていただきました。

市といったしましては、本自主事業の重要性は十分に理解しており、事業の継続については鋭意協議を行っております。協議の途中での情報提供は、協議相手へ御迷惑をかけるおそれもあるため、丁寧に行っていく必要があると考えておりますが、お伝えできる情報が確定した段階で、できる限り早急に利用者・職員・地域住民に御説明したいと考えております。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 説明会が調べてできるということだと思いますが、本当に不安が広がっております。私自身も強く感じております。丁寧に本当に説明を重ねていただき、理解と納得を得る努力を重ねて続けていただきたいと思います。ホームページとかＳＮＳでも経緯や方針を上げるのも一つかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。何よりも子供たちの支援が途切れることのないように、よろしくお願ひいたします。

次の質問に入らせていただきます。

障がいのある方やその御家族、支援者の投票制度への周知と支援体制についてです。

投票は全ての市民に保障された権利であり、障がいのある方が安心して投票できる環境整備はもちろんのこと、その家族や支援者が適切な支援の下で安心して関わることができる体制づくりは大変重要です。

そこで、2点質問いたします。

初めに、投票制度の周知と支援体制についてお聞きします。

障がいのある方を連れて投票に行った家族や支援者の方からの話ですが、投票所に行ってからの流れや細かい制約、それを知らずに行ったので、職員とのやり取りで戸惑い、大変だったそうです。事前にある程度知つていれば、そういったこともなかったのではないかとおっしゃっておりました。障がいのある方が安心して投票でき、そしてその家族や支援者が安心して投票支援に関われるよう、投票制度の分かりやすい周知や情報提供が重要と考えます。

そこで、障がいのある方や御家族、支援者や福祉事業所に投票の流れや投票制度などを分かりやすく伝えるパンフレット、それから動画教材の配布、模擬投票など、事前に体験できる機会が必要と考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 下口選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（下口　君） 投票制度の周知と支援体制についてお答えします。

現在は、市のホームページにおいて一般投票や不在者投票、期日前投票等の各制度に関する記事を掲載し、また選挙が執行される際には、市広報誌を活用するなどして周知を図っておりますが、障がいのある方やその御家族、福祉事業者に向けましては、国や県が作成する

リーフレットのほか、市独自の資料を作成し、さらなる理解促進に努めてまいります。

また、模擬投票など事前に体験できる機会の創出につきましては、毎年、石川県選挙管理委員会と合同で、市内の高等学校等に出向き、新有権者となられる方々に対し、講座や模擬投票を実施しており、その中には錦城特別支援学校も含まれております。

今後は、この出前講座の対象を、障がいのある方が利用する施設等に拡大できないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

いろいろ模擬投票を福祉施設のほうに検討していただけるということで、よろしくお願ひします。制度を理解して安心して使えるようにすることが重要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

下口選挙管理委員長におかれましては、私の質問のために御出席いただきまして、ありがとうございました。

続いて、投票所職員への研修についてお聞きします。

以前にも同じような質問をいたしましたが、投票所職員の対応力向上のためにも、改めて質問させていただきます。

障がいのある方が安心して投票し、御家族や支援者の方々が安心して支援に関われるようになるためには、投票所職員の適切な対応が非常に重要になってきます。しっかりととした対応ができるように、福祉的な視点を取り入れた研修を定期的に実施することが望ましいと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 投票所職員への研修についてお答えいたします。

投票事務に従事する職員は大部分が市の職員でありますので、市の職員を対象に行っていける研修等について私からお答えさせていただきます。

市職員の障がい理解に関する研修につきましては、新規採用職員に対し、合理的配慮や支援が必要な方への対応例、手話なども含めた研修を毎年実施いたしております。

また、職員が適切に対応するために必要な事項を定めた「加賀市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定しております、基本的な考え方や具体例、実務における合理的配慮のポイントなどを分かりやすく説明した対応要領マニュアルと併せて、必要に応じて職員が閲覧できる掲示板への掲載などにより周知を継続し行っているところであります。

今後とも、障がいのある方が安心して行政サービスを受けられるよう、職員が配慮の方法や障がいの特性を理解できる適切な研修を実施してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 下口選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（下口　　君） 投票所職員への研修についてお答えいたします。

投票所において事務に従事する職員に対しましては、選挙が執行される前に必ず投票事務に関する説明会を開催しており、その中で、障がいのある方に対する合理的配慮や支援が必要な方への対応例等を記載した事務要領を配布し、障がいのある方が投票所に来られた際の支援方法について説明を行っているところでございます。

障がいのある方が投票に来られた際には、必要に応じて職員が入室から退室まで付き添うなどの支援に当たっております。また、職員では十分な支援ができない方や、なじみの人の付添いでなければ不安を感じる方などの場合は、御家族や支援者の方の投票所内への付添いなど柔軟に認めております。

今後とも、障がいのある方やその御家族、支援者の方が安心して投票できるよう支援の充実を図ってまいります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 マニュアルや新規職員の研修、それから選挙前の説明会等でいろいろとやっていただいているようありがとうございます。

投票所職員の適切な対応は、障がいのある方の投票参加を支える上で極めて重要です。一過性の対応にとどまらず、定期的な研修の実施を通じて、誰もが安心して投票できる環境づくりを目指していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問に入らせていただきます。

大聖寺城跡国史跡指定を契機とした学校教育・観光資源への活用についてです。

令和7年9月18日に大聖寺城跡が国史跡に正式に指定されました。戦国期から織豊期にかけて、加賀の支配をめぐる攻防が繰り広げられた北陸の政治情勢の変化を知る上で重要な城跡であり、城郭の遺構が良好に保存されている大変めずらしい城跡であります。大聖寺城跡の国史跡指定は、大聖寺のみならず加賀市民にとって大きな誇りであり、加賀市の歴史的価値を再認識する重要な契機だと考えます。

そこで、2点質問いたします。

初めに、教育資源としての活用方針についてお聞きします。

地域の歴史資源を未来へつなぐためには、市民一人一人がその価値を理解し、関わることが重要と考えます。学校教育や生涯学習の中で大聖寺城跡を活用し、市民への啓発に努めるべきと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 大聖寺城跡の国史跡指定を契機とした教育資源としての活用方針についてお答えします。

本市には大聖寺城跡をはじめ、貴重な歴史的資源が多く存在します。議員御指摘のとおり、地域の歴史資源を将来の世代へ伝えていくためには、市民の理解と関心、そして関わりを深めていくことが必要であり、教育の果たす役割は大きいと考えております。

大聖寺城跡の学校教育への活用につきましては、まず、大聖寺地区の小中学校が、地元な

らではの教材の一つとして活用できないかと考えております。活用の際は、単純に事実を調べてまとめたり、知識を詰め込んだりするような教育ではなく、子供たち一人一人の興味・関心に基づいた探究的、教科横断的な学びにする必要があると考えております。

次に、生涯学習における活用につきましては、これまで実施しております、かもまる講座等を通じて、引き続き市民向けの講座を実施してまいります。加えて、本年11月に実施した記念シンポジウムでは、300人近くの方から御参加をいただきており、引き続き、広く市民を対象とした事業によって大聖寺城跡をより身近に感じていただくことも重要であると考えております。

大聖寺城跡の国史跡指定を契機に、子供から大人まで年代を問わず、大聖寺城跡の歴史的価値を学ぶ機会が提供できるよう、学校や地域とも連携を取り、さらなる普及啓発をすすめてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

大聖寺地区の小学校で考えていくということですが、できれば加賀市全体でやってもらえるとうれしいです。積極的に学習プログラムに加えていただきたいと思います。お願いいいたします。

子供たちが自分たちのまちの歴史を知り、誇りを持つことは、地域への愛着や将来の担い手を育てる上で大変重要になってきます。よろしくお願いいいたします。

続いて、観光資源の活用方針についてお聞きします。

先月、大聖寺城跡国史跡指定記念シンポジウムが開催されました。私も行つきましたが、満員で抽せん漏れをした方も多数いたと聞いております。春風亭翔太さんの講演やパネルディスカッションがあり、改めて大聖寺城跡の魅力を再確認いたしました。本当に大河ドラマも誘致できるのではと思うほどの魅力満載でございます。

そこで、歴史的背景も含めて観光資源としてのポテンシャルは高いと考えますが、観光資源としての活用のPRの方針をお示しください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 観光資源としての活用方針についてお答えいたします。

大聖寺城跡を中心とする周辺エリアには、国指定の重要文化財である長流亭や江沼神社庭園など、歴史的・文化的価値の高い資源が集積しており、これらは観光資源として大きな可能性を秘めています。本史跡につきましては、現時点では国史跡に指定されたという段階でございまして、観光資源としてはこれからということになります。

観光振興は、多くの人に知つていただきたり、訪れていただきたりすることが目的ではなく、訪れていただき消費いただくことで地域を経済的に豊かにすることでございます。そういったことからも、観光資源として活用するには、まず多くの方が魅力的に感じて、訪れて

いただけけるような磨き上げとストーリー化が必要であり、併せて観光消費いただくための商品化が必要と考えております。実際に旅行会社との商談では、このような自然があります、景観があります、こういったことは興味を持っていただけなく、具体的にどのようなものを、幾らでお客様に提供し、幾らの手数料が入るのかといった商品を提示し、交渉することになります。

議員のおっしゃるとおり、大聖寺城跡は戦国期から織豊期の北陸の政治情勢を知る上で重要な城跡であり、加賀市民にとって大きな誇りでございます。この魅力的で大きな可能性を秘めた歴史文化資源を、まずは一体的に整備することによりその価値を高め、歴史・文化資源として磨き上げてまいりたいと考えております。そして、その進捗に合わせて観光活用を進めていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 磨き上げやストーリー性ということでございましたが、市長が掲げる加賀の魅力の磨き上げの一環として、大聖寺城跡をはじめとする歴史資源の活用を進めて、温泉観光に加えた新たな魅力の創出と発信に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

坂網猟についてです。

坂網猟とは、石川県加賀市の片野鴨池で江戸時代から続く伝統的な鴨猟で、鉄砲を使わずY字型の坂網を空中に投げて飛ぶ鴨を捕らえる、全国でもめずらしい猟法でございます。今年も11月15日に坂網猟が解禁となり、片野鴨池では伝統の坂網猟が始まっています。今シーズンも安全でよい猟が行われることを願っております。

初めに、鴨池管理番所の建て替えの進捗状況についてお聞きします。

加賀市の片野鴨池はラムサール条約に登録された貴重な湿地であり、そこに根づく坂網猟は江戸時代から続く伝統猟法でもあります。鴨池管理番所とは、坂網猟に出る前に猟師が集い、猟具である坂網を保管する施設で、昭和44年に建築された著しく老朽化が進んだ建物であります。

この番所の建て替えの検討が進められておりますが、具体的な進捗状況や今後のスケジュールをお示しください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 鴨池管理番所の建て替えの進捗状況についてお答えいたします。

鴨池管理番所につきましては、昭和44年に鴨池の管理人の事務所として設置された2階建ての木造建築であり、坂網猟の拠点施設として重要な施設であると考えております。

議員御指摘のとおり、鴨池管理番所は老朽化も進み、現在、大聖寺捕鴨猟区協同組合と話

合いをしているところであります。

具体的には、鴨池内の鴨の状況が見える場所であること、待機室や坂網の保管場所、修理や手入れを行うためのスペースの確保など、大聖寺捕鴨獵区協同組合として坂網獵に必要な要件を伺っております。また、施設の規模や場所などを含め、どのような形で存続させるかといった幅広い可能性の検討のほか、有利な財源確保に向けた調査等を進めているところでございます。

現時点では具体的なスケジュールをお示しすることはできませんが、伝統獵法である坂網獵の文化的価値やラムサール条約登録湿地におけるワイルドユースの魅力を活かしながら、隣接する鴨池観察館も含めた鴨池周辺の施設全体について、財政状況や公共施設マネジメントなど観点も踏まえ、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

財政状況などで具体的なところは示されないということでございましたが、坂網獵の現場を支える番所の整備は、単なる建物の更新ではなく、伝統と自然の共生を未来につなぐ象徴的な取組だと思います。捕鴨組合の方や保存会の方々の意見をしっかりと聞いて、また進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、最後の質問になりますが、観光資源の活用方針についてです。

このたび加賀市片野鴨池で江戸時代から受け継がれてきた伝統的な坂網獵が、石川県無形民俗文化財に正式に指定されました。これは地域に根差した暮らしと自然との共生、そして長年にわたり技術と精神を受け継いできた大聖寺捕鴨獵区協同組合や坂網保存会の皆様の努力が高く評価された結果であり、加賀市にとっても大変誇らしいものであります。

そこで、この坂網獵の体験や見学の機会を観光プログラムとして発信することや、坂網獵の道具や歴史を紹介する展示を加賀温泉駅などの拠点に設けることで、来訪者への認知向上や地域の魅力発信につながると考えますが、坂網獵の観光資源としての活用とPRの方針をお示しください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 観光資源の活用方針についてお答えいたします。

坂網獵は、議員御説明のとおり、江戸時代から続く全国的にも極めて希少な伝統獵法であり、本市を代表する重要な文化資源であります。その歴史性や独自性から、国内外の来訪者、特に外国人富裕層にも高い関心を持っていただける可能性を秘めており、観光資源としても大きなポテンシャルを有していると認識しております。

一方で、坂網獵は、長年にわたり技術と文化を守り継いでこられた大聖寺捕鴨獵区協同組合の皆様によって支えられております。観光への活用に当たりましては、こういった文化財としての価値を損なうことのないよう、まずは同組合の皆様と十分に協議、調整を行い、実

施可能な範囲での活用方法について丁寧に検討していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

プログラムの内容なども、組合の方々もいろいろと考えているようなので、しっかりと話し合いをしていただきたいと思います。

県指定を受けた今、次は国指定を目指すという声や、後継者の育成にも力を入れたいという声があります。文化財保護と観光振興の両面から坂網獅を支える姿勢を強めていただきたいと思います。

最後になりますが、昨日の福永議員からもありましたが、12月3日から9日は障害者週間がありました。3日が国際障害者デーで、9日が日本の障害者の日であります。市役所の1階ロビーの奥へ行きますと、障がいのある方が描かれたアート作品がこれは常時飾ってありますので、御鑑賞いただければと思います。

また、加賀市のボランティアグループ、アンダンテさんが長年にわたり続けてこられました、障がいのある人もない人も共に楽しむ音楽交流会「ほのぼのコンサート」の活動が、このたび文部科学大臣表彰を受けられました。心よりお祝い申し上げます。

障がいの理解が少しでも進むことを願いまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

林 直史君。

○林 直史君 昂志会の林 直史でございます。

先般の市議会議員選挙におきまして当選をさせていただきました。この場をお借りして御礼申し上げますとともに、市民の負託に応えるべく頑張ってまいりたいと決意をしております。

また、山田市長におかれましては、市長選で御当選おめでとうございます。昨日から初の一般質問ということで、議会の洗礼といいますか、厳しい質問攻めに遭っておられます。私も12年前に宮元市長が初当選されたときに、僕は3期目の当選のときだったんですけども、宮元市長にかみついていたのを思い出しました。今は6期目ですので冷静に肃々と質問させていただきますので、山田市長の誠意ある御答弁を期待したいと思います。

それでは、まず最初の質問です。加賀市の公共交通体系についてお尋ねいたします。

この項目の1点目は、子ども・高齢者の移動支援実証事業についてであります。

この実証事業は、小中高校生と70歳以上の高齢者を対象に、乗合タクシー定期券を月額3,000円で販売、乗合タクシーの利用を促して、その利用実績データを収集、分析、把握をして、より利便性の高いものにするための実証事業であると理解しております。

乗合タクシーについて、一部の利用者からは、予約の電話がつながりにくい、また待ち時

間が長いなどの苦情をお聞きすることもあります。しかし、裏を返せば、そこが改善されれば、市内に約950か所もの乗降ポイントがあり、しかもワンコイン以下で利用できる乗合タクシーは、子供や高齢者にとって非常に便利な移動手段であると考えております。

そこで、お尋ねしたいのは、乗合タクシーについて、昨年8月からのA I オンデマンドシステムの導入と、本年6月からの定期券導入による利用状況の変化についてお尋ねいたします。

あわせて、来年度以降のさらなる利便性向上に向けて検討していることがあればお答え願います。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 子ども・高齢者の移動支援実証事業についてお答えいたします。

本市におきましては、人口減少や高齢化の進行に伴い、日常の移動手段の確保は重要な課題と認識しております。特に、子供や高齢者にとっての地域公共交通は、日常の生活を守る上で欠かせないものと考えております。

こうした状況の下、本市の乗合タクシー「のりあい号」につきましては、昨年8月よりA I オンデマンド配車システムを導入し、より効率的で利用しやすい移動手段の提供に取り組んでおります。

本システムの導入後は、最適ルートが自動で生成されること、運行エリアや時刻設定がなくなったことから利便性が向上され、その結果、導入前の予約状況は月当たり約1,100件から1,400件で推移しておりましたが、当該システム導入後は約1,700件から2,000件へと増加しており、おおむね1.5倍前後の伸びが見られます。また、A I により利用データが蓄積されることで、利用が多い時間帯やエリアなどの分析も進んでおり、公共交通全体の最適化に向けた基盤整備を進めております。

さらに、本年6月から導入した小中高生及び70歳以上の高齢者に向けた月額3,000円の定期券制度につきましては、導入前は月当たり約2,000件程度の利用でしたが、導入後は2,400件から3,400件へと増加しており、約1.2倍から最大1.7倍程度の伸びとなっております。また、利用場所についてでございますが、従前は導入前は医療センターであったり、加賀温泉駅、そういったところが上位を占めておりました。そういうふうな上位自体は変わらないんですけども、山代温泉総湯であったり、大聖寺高校というところの乗降ポイントも利用が多くなってきてているという状況でございます。

定期券利用者からは、費用負担が軽くなった、気軽に外出できるようになったといった前向きな声が寄せられております。一方で、予約の電話がつながりにくいといったお話もいたしております、利用者の方々には御不便をおかけしております。

これらの成果や課題を踏まえ、来年度以降の利便性向上に向けて、予約アプリの利用促進に加えて、コールセンターを増強することで、電話予約を中心に御利用される高齢者にとっ

て予約しやすい環境づくりの検討を進めているところです。

引き続き、子供から高齢者まで、市民の皆様が安心して移動できる環境づくりに向けて着実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 オンデマンドシステム導入前と後で約1.5倍の違い、定期券を導入することによって最大1.7倍ということです。昨年の8月以前から現在という観点でいいますと、2倍から3倍ぐらいに増えているとも言えるのかなというふうに思います。

コールセンターの増強も検討していただいているということで、今現時点で最大、月当たり3,400件という利用者数というのが全体の中でのどのぐらいの割合なのかというのはちょっと僕分かりませんけれども、これからもっと利便性をよくしていったり、周知していくことで、まだまだ利用者の方が増えられるんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひ引き続きお願ひしたいと思います。

この項目、2点目の質問は、山田市長が選挙公約に挙げられておいでました回遊バスについてお尋ねいたします。

提案理由の説明の中で、市政運営の基本姿勢として、高齢者が運転免許を返納した後にも安心して外出できる交通体系の整備の推進というのがあります。恐らく山田市長が選挙公約に掲げられた回遊バスのことではないかと思います。

現在の加賀市の公共交通体系としては、まずはIR鉄道、そして路線バスやキャン・バス、またバス以外では、一般的タクシー、乗合タクシー、ライドシェア、これらを複合的に運行させております。先ほども述べましたが、私は高齢者の移動手段としては現在運行している乗合タクシー、これをさらに充実させることが最も有効な手段だと考えております。

そこで、お尋ねしたいのは、山田市長が述べられた高齢者が運転免許を返納した後にも安心して外出できる交通体系というのは、回遊バスの運行を指すのか。もしそうであるならば、回遊バスとはどのようなものを想定されているのか、お尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 回遊バスについてお答えいたします。

今議会の提案理由説明でも申し上げましたとおり、本市が目指すのは、高齢者が運転免許証を返納した後でも安心して外出できる交通体系の整備を目標としております。

議員御指摘のとおり、乗合タクシーは、昨年8月に実施したAIを活用した運行システムへの刷新及び本年6月からの定期券導入により、利用者が増加し、市民にとって利便性の高い移動手段の一つとして定着しつつあると認識しております。

しかしながら、その乗合タクシーのさらなる充実を図るに当たっては、経費やその運行の担い手である運転手不足という課題を解決しなければなりません。このような中で、この回遊バスは、既存資源の有効な活用も踏まえながら、あくまでも市が目指す交通体系の実現に

向けた一つの手段としての位置づけで考えております。ルートや時刻表の設定など運行の詳細につきましては、地域のニーズを把握するとともに、既存の路線バスや乗合タクシーの利用者数といった客観的なデータを基に、効果的かつ効率的な運行となるよう検討を進めてまいります。

具体的な運行の想定の一つになりますが、例えば、小型車両を使用し、予約を必要とせず、それぞれの地域と加賀温泉駅を周遊する定時定路線での運行を、一つの案として検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 かなり具体的に御説明いただきました。ありがとうございます。

経費の問題とか人手不足の問題というのは、恐らく乗合タクシーでも周遊バスにおいても同じでないかなというふうに思います。

それから、バスというのは停留所があって、そこへ利用者が行かなければなりません。我々よく聞くのは高齢者の方でも、100メートルぐらい先の乗り場までやつたら行けるけれども、それが300メートル500メートル先やともう私ら行けんとおっしゃる方が多いんですね。仮にそれが100メートルとすれば、周遊バスのバス停が30か所あったとしたら、それを利用できる人というのは、30か所掛ける半径100メートルの方しかというか、そういう方であれば限界されるわけですね。行き先もまたしかり、一緒です。

一方、乗合タクシーというのは、市内に950か所乗降ポイントがあって、そして行き先も950か所の目的地が設定できます。いわゆる要するに950か所掛ける半径100メートル、いわゆるもう線か面かみたいな、そんなイメージを僕は持っております。なので、バスをこれからというよりも、僕は乗合タクシーをさらに使いやすくしていくことのほうが有効ではないかなというふうに思います。これはあくまでも僕の意見でございますけれども、利用者にもその辺のところをリサーチしていただいて、今後の公共交通体制の充実を図っていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、パートナーシップ宣誓制度の導入についてお尋ねいたします。

性的マイノリティーについての認知は広がりつつありますが、依然として社会の理解が進んでいるとは言えません。当事者はいまだに偏見や差別により精神的な苦痛を受け、社会生活においても様々な困難を抱えているのが現状であります。互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることができる、差別と偏見のない人権尊重の社会づくりが求められております。私はその意味で性的マイノリティーの理解を深めるため、行政は先頭に立つべきであると考えております。

私がこのパートナーシップ宣誓制度導入の質問するのは今回が5回目になります。1回目は令和元年9月定例会、このときは山田市長も教育長として御答弁をいただきました。2回目は令和2年3月定例会、このときはインバウンド誘客、いわゆるL G B Tツーリズムとい

う観点から制度の導入を訴えました。3回目は令和3年6月定例会、国内で初めての同性婚裁判で、札幌地裁が同性婚否定は憲法違反との判決を出した、それを機に導入を訴えました。4回目は令和4年12月定例会、札幌、大阪、東京地裁で出た判決を根拠に制度の導入を訴えました。しかし、御承知のとおり、加賀市においてはいまだ実現をしておりません。

実はこれまでの4回の質問のうち、1回目から3回目まで、山田市長は当時の教育長としてこの議場におられました。したがって、これ以上の講釈はいたしません。山田市長の誠意ある御答弁を期待いたします。

本市においても、パートナーシップ宣誓制度の導入を速やかに進めるべきと考えますが、市長の御所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） パートナーシップ宣誓制度の導入についてお答えします。

現在、パートナーシップ宣誓制度を導入している自治体は、ある公益社団法人の調べによりますと全国で541の自治体がありまして、人口の多い都市圏での導入が進んでいることから、人口カバー率は約93%となっております。また、県内では金沢市が2021年に導入したことによりまして、4市1町で導入がされております。この制度につきましては、法的な婚姻と同等の効果を持つものではないため、いまだ各自治体においても導入の賛否が大きく分かれている状況であり、また、司法におきましても、同性婚に関する訴訟の判断が分かれている状況もございます。

本市においては制度を導入しておりませんが、2023年6月に施行された性的志向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、いわゆるLGBT理解増進法の施行をきっかけに、性的志向及びジェンダー・アイデンティティの多様性の理解に向けた取組の一環として導入する自治体が増えている状況もございます。

この制度は、性的マイノリティーの方々が抱える困難を解消し、暮らしやすい環境づくりにつながるとの指摘もあることから、今後、司法及び立法の状況を引き続き注視とともに、制度を導入する場合の問題点の整理や市民の理解促進のための手法などについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 山田市長から御答弁いただけるんかなと思って期待をして質問をしたんですが、正直がっかりでございました。表現は悪いかもしれません、ブルータス、おまえもかというような心境になってしまいました。

僕これまで今回5回目の質問なんですけれども、今までの中で一番期待をして、ここに立ちました。それから、これまで僕ばっかり言っていますけれども、実はほかの同僚議員も、あんまり表立っては言えんけれども、応援しとるんやという議員さんも結構おいでいまして、今回は期待できるぞと背中を押していただいていたというのが実情でございます。

僕は期待をした理由というのが、山田市長が選挙のときに、もっと住民が幸せな加賀市へ

ということで、そのスローガンを見たときに、何というか、やっぱり市民のお一人お一人の幸せを最優先される方なんやなと。LGBTの方の数というのは分かりませんけれども、例えば8%とか13%とかいろいろ言われていますけれども、5%だとして6万人の人口がおつたら、加賀市で3,000人の方がもしかしたら今もつらい思いをしてきておいでるかもしれない。そんな方の思いが一番よく分かっていただける市長さんなんかなというふうに思っておりました。

また、山田市長は教育者であられますから、そういった人権であるとか、偏見、差別、そういったものに対して、最も厳格に守られるというか、対処される方であろうと僕は思っておったわけなんです。したがって、今回は本当に、昨日の夜もどんな答弁返ってくるかなと期待をして、もうなかなか寝つけん状況で、何か一言、ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 今のお話をお聞きして、私も実はこういう反応が来るというふうには思っていなかつたんで、ああ、ようやってくれたというふうな前向きの答弁をしてくださつて、市長が代わって前向きにこのようなことを検討するというようなことを言ってくださるということで、御理解いただけるのかなと思っていたんですが、制度を導入する場合の問題点、これを検討するということは、導入するということが前提なんですよね。導入しようという、のためにこれから頑張っていこうというような答弁だったというふうに思っておりますので、そういうふうに取られたということは、ちょっと言い回しがややこしかったのかなというふうに思います。

おっしゃってくださいましたように、共生社会ですよね。苦しんでいる人がいれば、そういう人たちも共に暮らせるような社会を目指すという考え方は、私も同じでございます。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 ありがとうございます。

僕の理解力が乏しいことから、市長に御答弁を改めていただきました。導入に向けてということで市長のお気持ちをお聞きできましたので、ぜひ早急に御検討いただいて、導入していただきますようお願い申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

それでは、次の質問に入ります。

総合政策アドバイザーについてお尋ねいたします。

市長は、政策やプロジェクトを成功裏に導くために、加賀市出身であり、参議院議員、水産庁長官、農林水産審議官などを務められた山田修路氏を総合政策アドバイザーに委嘱されました。

さらに、市長は選挙公約の中で、北村 聖東京大学名誉教授に、医療・福祉行政でプロジェクトリーダー的な立場で関わっていただくようお願いをし、前向きな回答をいただいているとおっしゃっておられます。加賀市医療センターでさらに安全な医療が提供される、そ

いう期待から、北村先生のアドバイザー就任にも市民の関心が集まっております。

そこで、お尋ねしたいのは、北村 聖先生には今後どのように加賀市の医療・福祉行政に関わっていただくおつもりなのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 総合政策アドバイザーについてお答えいたします。

北村 聖東京大学名誉教授には、加賀市地域医療審議会の顧問として、専門的な知見からの御助言をいただく予定をしております。この審議会は、条例に基づき地域医療施策に関する事項について調査審議を行う諮問機関であります。

具体的には、地域医療審議会の議題に対して、病院と診療所、そして医療と介護の連携強化、初期救急体制の充実など、加賀市に合った持続可能な医療提供体制への助言、また、加賀市と似た課題を持つ他地域の成功事例などの提供について、戦略的な解決策の御助言などもいただければと思っております。

さらに、医師や看護師が加賀市で長く働けるような支援策や地域枠医師の活用、多職種連携を促す研修など、具体的な人材確保策への提案と実践を期待しております。

加賀市医療センターの機能が最大限発揮できるように、経営に関する会議への参加や、市民の皆様で加賀市の地域医療を守る機運の醸成など、加賀市の地域医療を守る条例の主旨を踏まえた市民への啓発普及への協力も併せて担っていただきたいと考えております。

北村氏の豊富な知見と経験に基づいた御助言を賜り、市民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けられる持続可能な地域医療提供体制の構築を目指してまいります。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 地域医療審議会の顧問に御就任いただくという予定ということを御答弁いただきました。

十数年前に、当時の会派の議員10名近くで、東京大学医学部に視察に行きました。そのとき北村先生自ら御案内、そしてまた視察を受け入れていただいて、本当にすばらしい方、人柄も含めてすばらしい方だなというふうに認識をしておりました。

残念ながら、これまであまり関わっていただくことがなかったんですが、現在、開院以来最も厳しい経営環境でもございますし、また利用者からも苦情をしばしば我々も受けることがございます。できるだけ北村先生には、病院がさらによくなるように御尽力いただきたいというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

最後の質問は、認知症の人に寄り添った地域社会の構築についてであります。

65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障がい高齢者数が約612万人に上ると推計をされております。昨年1月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。これにより、地方自治体は地域に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施するとされております。

したがいまして、加賀市においても、認知症の人も家族も安全に安心して暮らせる地域の構築が求められております。

そこで、4点お尋ねいたします。

1点目は、認知症に関する知識及び理解を深める取組の推進についてお尋ねいたします。

高齢化が進む中、誰もが認知症になる可能性があり、当事者が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められております。そのためには、認知症について一人一人が自分事として捉えることが重要です。

そこで、例えば、市が中心となり児童生徒や地域の経済団体、自治会等と連携をし、認知症サポーター養成講座のさらなる展開、あるいは新しい認知症観を定着させるための資料配布など、認知症に関する知識及び理解をさらに深める取組を推進すべきと考えます。

そこで、お尋ねしたいのは、これまでの本市での取組について、また今後の強化策について所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 認知症に関する知識及び理解を深める取組の推進についてお答えいたします。

令和6年1月に施行されました認知症基本法の中で、これまでの支えられる存在から、認知症の人の尊厳とその能力や経験を生かしながら、社会の一員として共に生きる共生社会の実現を目指す「新しい認知症観」が示されました。

本市では、認知症の基礎知識と対応方法を習得した介護事業所職員や市民などで構成されています加賀市キャラバン・メイト協議会を設置しております。この協議会では、講話や寸劇といった手法で、市内小中高等学校、商業施設、また金融機関などへ出向き、認知症サポーター養成講座を実施し、昨年度は合計676名の方が本講座を受講いたしました。

また、介護が必要になったときや認知機能低下が疑われるときなど、未来の自分の生き方や医療・介護の希望を書き示すための「わたしの暮らし手帳」を70歳以上の方に配布し、活用講座なども行っております。

今後は、「新しい認知症観」をさらに意識した説明や資料の活用を行うとともに、「わたしの暮らし手帳」が医療や介護の関係者等につながり、ケアに活用できるよう取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 様々取り組んでいただいておいでいます。

認知症サポーター養成講座には昨年、今年度でしたか昨年度か、650名の方が受講されたということでございます。僕も最近も60過ぎてここ二、三年は人の名前が思い出せなかったり、会話の中で言葉が単語が出てこなくて固まってしまったり、本当に他人事ではない状態になっております。今度受ける人間ドックのときには悩ドックも受けようかなとかって、そ

のぐらい心配をしております。

ぜひとも、知識、またそういった啓発に、これからも努めていただきたいと思います。

次、2点目は、認知症コミュニケーション・ケア技法であるユマニチュードについてお尋ねいたします。

認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、認知症の人に対する適切な接し方を身につけることは特に重要であります。そのための効果的な技法として、あなたのこと大事に思っているということを認知症の人が理解できるように伝えるためのケア技法である「ユマニチュード」が注目をされているようあります。

福岡市では、この技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開をいたしました。対象は家族介護者や小中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたっております。こうした取組を継続的に実施をし、効果を上げているそうであります。

そこで、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及を検討すべきと考えますが、当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 認知症コミュニケーション・ケア技法でありますユマニチュードについてお答えいたします。

ユマニチュードとは、フランス生まれのコミュニケーション・ケア技法の一つで、ケアを受ける人が人間らしさを取り戻し、自分が大切にされていると実感できることを目指しております。これにより良好な人間関係を築き、心身の健康維持、向上を目的としています。

ユマニチュードは、パーソン・センタード・ケアの理念に基づき、具体的なケア実践技法の一つであります。市としては一つの技法を選定することは現在のところ考えておりません。

パーソン・センタード・ケアとは、認知症のある人を尊重し、その人の視点や立場に立つてケアを行う基本的な考え方でございます。本市ではこの考えを重視し、研修による普及とその内容を反映させたケアの記録様式の活用や事業所への運営指導等で、これらの視点の定着促進といった取組を意識的に進めております。

今後もこれらの取組を継続し、認知症の方の尊厳ある暮らしを守るため、認知症ケアを推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 あくまでも、技法の一つということで、市として取り上げることはないけれども、個人的には何か認知症の方だけではなくて、一般の生活、また人ととの交流の中でも大事なことではないかなと思います。個人的にもう少し研究をしていきたいというふうに思います。

それでは、3点目です。

認知症ピアサポート環境の整備についてお尋ねいたします。

若年性認知症の方々も含めて、認知症の人が生きがいや希望を持って、その個性と能力を十分に発揮することができる環境の整備も必要であります。特に、認知症と診断された後にも希望を失うことなく、新たな目標に向かって行動することができるよう、本人や家族の不安を軽減することは大変に重要であります。

そこで、認知症の本人や家族等が、同じ経験をした方々との情報共有、またアドバイスが受けられるように、オンラインによる交流も含めた認知症ピアサポート環境の整備の推進について、当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 認知症ピアサポート環境の整備についてお答えします。

本市では、認知症当事者や御家族の不安を軽減し、診断後も自分らしい生活を見つけ、生きがいや喜びを見出し、充実した日々を送れるよう認知症カフェ、コグ・カフェを実施しております。認知症カフェは、当事者同士の交流と情報共有の場を提供するため、市の医療センターの認知症専門医や介護事業所職員の協力の下、隔月で加賀市医療センターにおいて開催をしております。そこではピアサポート的な機能の醸成に努め、当事者や家族が孤立しないようきめ細やかなサポートに努めているところでございます。

オンラインによる交流も含めた認知症ピアサポート環境の整備につきましては、先進自治体の事例の調査や本市の地域特性、年齢への配慮、そして何よりも認知症当事者のニーズを丁寧に把握しまして、既存の支援策との連携も含め、より効果的な支援の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 もし自分が認知症と診断されたことを想定すると、本当にすごい怖い思いになります。また、御家族の方もこれからどうなるんかなって不安になると思いますので、ぜひとも、そういうピアサポート環境の整備について、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になります。

認知症の行方不明者対策の強化についてお尋ねいたします。

警察庁によりますと、2023年の認知症やその疑いがあつた行方不明者は約2万人近くに上ることが明らかになりました。。認知症の方が行方不明になってから、翌日までは生存して発見される例が多いそうですが、3日目以降では生存している可能性は急激に低くなるそうであります。認知症の行方不明者は、今後ますます増加が懸念をされます。

そこで、お尋ねしたいのは、GPS端末の積極的な活用に向けての負担軽減策や衣服などに貼れるQRコードが記載されたシール等の普及など、認知症の行方不明者の生命を守る取組を推進すべきと考えますが、御所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 認知症の行方不明者対策の強化についてお答えいたします。

本市では、行方不明者の捜索願を警察に提出した家族の希望に応じまして、警察と連携し行方不明の情報発信を行う安心メールなどによる捜索の体制がありますが、あくまでも人的なネットワークによる捜索体制でございます。迅速な発見活動が生命に大きく影響するため、位置情報が早期に把握できるG P S端末等の活用が効果的であるという報告はございます。

G P S端末等の利用に当たりましては、認知症の方の行動を常に把握することにより尊厳を侵害する可能性もあり得ることを念頭に置くことが重要ですが、最近では携帯電話を所有している方も多く、位置情報を活用して認知症の当事者の方、家族が話合いを行いながら取り入れている事例もございます。

今後は、個々で取り組める身近な機器を利用した見守りの方法の提案を発信していくとともに、G P S端末の活用と負担軽減策につきましては、他市の事例を参考にし、既存体制の見直しも含め、当事者、家族、支援者などの御意見をお聞きしながら検討してまいります。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 御答弁ありがとうございました。今晩はぐっすり眠れそうであります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 林 直史君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憇

○議長（山口忠志君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

令和7年12月12日（金）午後1時00分再開
出席議員（18名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜	見子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林	啓	高
6	番	荒	谷	眞	一
7	番	一	色	樹	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稻	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 再開

○副議長（中川敬雄君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質疑・質問（続）

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 日本共産党の一色眞一です。山田市長への質問は初めてでございます。いい意味で緊張感を持って進めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、日本共産党を代表して質問しますが、以下の質問は共産党の質問というのではなくて市民の声として受け止めていただきて、市民に答えるという形でよろしくお願ひいたします。

まず、物価高対策についてお伺いいたします。

物価高対策について、今般の補正予算案には、市民生活を守るべき大きなテーマである物価高対策が盛り込まれております。今、市民はとどまることを知らない物価高に、精いっぱいの節約をして何とかしのいでいるのが現状です。このような日々を暮らしている市民の生活実態を、当局は認識されているのでしょうか。

国が用意した重点支援地方交付金のいわゆる推奨事業メニューは、自治体が市民住民向けに行う地方単独事業に幅広く充当できる自由度の高い交付金で、住民の切実な要求実現に活用できる重要な財源となっています。内閣府は様々なメニューを用意しております。メニューに縛られる必要なく、内閣府も、推奨事業メニューよりもさらに効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能と明記しております。

その中でも、生活者支援として、食用品の物価高騰に対する特別加算、それから物価高騰に伴う低所得者世帯、高齢者世帯支援、物価高に伴う子育て支援、そして消費下支えを通じた生活者支援、また、省エネ家電等への買替促進による生活者支援、このように多彩な支援メニューが用意されているのに、今回の補正予算案には全くそういったものが反映されておりません。なぜでしょうかと。やはり、そういったところをもう少し現実に目を向けてほしいと思います。

6月定例会で私は、このことについて質問しました。物価高騰についての私のその質問に對して、当局は、これら一連の物価高騰に対するさらなる負担軽減策についても、新たな給付制度や税、料金の軽減など、状況に応じ必要と判断した際には、速やかに対応できるよう検討してまいりたいと答えていらっしゃいます。ならば、今こそ直ちに実行すべきではないでしょうか。当局の所見をお聞きいたします。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 物価高対策についてお答えいたします。

現在の消費者物価指数は、依然として高い水準で推移しており、市民の皆様の生活に大き

な影響を与えるものと認識いたしております。

こうした状況を踏まえ、本市では、国や県の物価高騰対策を待つことなく、市の独自施策として、9月議会におきまして、水道基本料金の免除に係る補正予算を計上し、基本料金を12月請求分から来年2月請求分までの3か月分を免除することいたしております。

本事業につきましては、現在の財政状況や施策効果などを総合的に検討した結果、今、市が独自に実施できる取組として実施したものでございます。

加えまして、先ほど議員からもお話がありましたように、国補正予算による総合経済対策でございます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを活用して、できる限り速やかな事業実施に取り組みたいと考えております。

具体的な使途につきましては、植木議員からの御質問にお答えさせていただきましたとおり、国の推奨事業メニューを参考といたしまして、実効性の高い事業に活用してまいりたいと考えております。

さらには、昨日、辰川議員からの御質問に対する御答弁もさせていただきましたが、石川県での水道料金の基本料金免除事業についても、県議会において審議されている状況ということで、県議会での議決の後、本市でも活用に向けて予算化したいと考えております。これにより、市の独自事業と石川県の事業を併せて、12月請求分から来年4月請求分までの合計5か月間の水道料金の基本料金が無償化できると考えております。

このように物価高騰対策を実施してまいりたいと思いますが、現在、国での予算の審議中ということもございまして、詳細な内容が通知がされていないこともありますので、予算が確定し次第、内容を精査して着実に早急に実施できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 もしもその予算が通った場合なんですが、その前提でお伺いいたします。

私、今述べました食料品の物価高騰に対する特別加算とか、それから低所得者支援とか、子育て支援、それから消費の下支えの生活者支援、そして省エネ家電と、いろいろと5項目並べましたが、加賀市としてはどれを優先的に具体的に検討されるのでしょうか。分かっているのならば教えてください。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 物価高対策の支援内容についてお答えさせていただきます。

議員の御提案いただいた5種類以外の支援策以外にも、様々な事例が出されております。その中で、今、加賀市で一番効率的、有効的に活用できるかというような事業を選定いたしまして、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

では次に、米価高騰についてお尋ねいたします。

緊急支援策ということで、物価高の今こそ、市政には市民の暮らしを緊急対策で支援することが求められております。この声を受け止め、市民の暮らしを支援する緊急対策を補正予算の柱に据えるべきと考えます。

そこで、市民が安心して加賀市産のお米を購入できるよう、市の事業として全世帯にお米券を配布することを提案します。

今、話題になっている国主導のお米券配布とは違い、加賀市産の米を活用としているところを注目していただきたいと思います。お米券は、市内の米穀店やスーパーなどで利用でき、使い勝手がよいものとし、さらに、子供食堂などへの支援策としても利用できるようにしてはどうでしょうか。

お米券の配布は加賀市の経済対策の一助になると思います。ぜひ実施していただきたいと思います。見解をお願いいたします。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 米価高騰に対する緊急支援策についてお答えいたします。

消費者物価指数は依然として高い水準で推移しており、米の価格も高止まりにあるなど、先行きの見えない不安を感じておられる市民の皆様も少なくない状況であると認識しております。

こうした状況の中、国においては、強い経済を実現する総合経済対策と題した補正予算として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のさらなる拡充を行うこととしております。

特に、市民の皆様の生活に不可欠な食料品の物価高騰対策については、自治体が地域の実情に応じて柔軟な取組ができるよう、特別加算として配分されております。

食料品の物価高騰対策の具体的な手法につきましては、国からは、お米券の配布ほか、プレミアム付商品券や電子クーポン券、地域独自のポイントなどの発行のほか、現物支給などが例示されております。

このように、食料品の物価高騰対策には様々な手法が考えられます。本市としましては、議員御提案のように、既に流通の仕組みがあるお米券の配布も一つの手法と考えられますが、最も迅速で効果的、効率的な対策となるよう、実施する事業を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

次に、本市における米価の状況についてお尋ねいたします。

日本共産党は、令和5年産の米が不足し始めた令和6年6月から、備蓄米を放出すべきであると訴えてきました。しかし、政府は、令和6年産米が出回れば米価が落ち着くとの見解を示し、備蓄米の放出をしませんでした。令和6年産米が出回っても、なお価格高騰が収まらない中で、今年3月半ばから備蓄米が放出されました。

具体的には、市民は、銘柄米が以前の価格になることを望んでおります。米価高騰により、

市民の生活に影響が生じていることだと思いますが、加賀市、本市における米価の状況についてお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 本市における米価の状況についてお答えいたします。

現在の本市における銘柄米の価格につきましては、市内の米穀販売店に確認をしましたところ、本年9月の時点で前年同月比約60%上昇をしており、それ以降、高止まりが続いております。コシヒカリ5キロ当たりでは、約2,400円から3,900円と値上がりをしている状況でございます。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

なかなかお米を買うというところで、やっぱりちゅうちょするというところが伺えますね。次に、米価高騰の要因についてお尋ねいたします。

米価高騰を招いた政府の政策として、1点目に、事実上の減反と米価を押しつけ、米の価格と流通を市場任せにしたことあります。2点目に、米農家への所得補償10アール当たり1万5,000円を2014年に半減、2018年は全廃し、年間1,500億円近い所得を農家から奪ったことがあります。

加賀市として、国の農業破壊の政策に反対し、市民の命を支える食料と農業を守る施策に全力を挙げる必要があると考えますが、市独自の施策の展開についてお聞きいたします。

また、民主党政権のときに打ち出した所得補償制度の復活が必要と考えますが、この点での所見もお聞きいたします。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 米価高騰の要因についてお答えをいたします。

農林水産省は、1人当たりの消費量の増加に伴う家計の動向やインバウンドの影響について把握をし切れず、米の需要量と生産量の見通しを見誤ったことに加え、高温障害等による精米歩留まりの低下を考慮しなかったことが要因であるとしております。

食料と農業を守る取組といたしましては、国の経営所得安定対策制度や水田園芸推進による農業収益力向上事業をはじめとする石川県の事業を最大限に活用しまして、農業者の所得向上と経営発展を支援しているところでございます。さらに、令和6年度からは、本市の独自施策として農業総合支援パッケージによる新規就農者の確保にも重点的に取り組んでいるところでございます。

また、所得補償制度、これにつきましては、国の施策で2010年から2012年まで実施をされた作付面積10アール当たり1万5,000円を一律に支給する米の所得補償交付金であり、中小規模の農家の営農継続に寄与したものと考えております。

本制度は現在、戦略的な作物生産を支援する水田活用の直接支払交付金に移行しており、

所得補償制度の復活につきましては、あくまでも国の支援制度であるということで、本市としましては今後の動向のほうを注視してまいりたいと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

先日、日本農業新聞、JAが出しとるんですが、そこに、農業経済学者、立正大学名誉教授である森島 賢さんの「田んぼは売るな、畑は売るな」と題するコラムを読む機会がありました。で、その中で森島氏は、これは我が国の農村で昔から伝えられてきた戒めの言葉である。どんなに困窮しても土地だけは売るなという訓戒である。ここには、古くから低所得に呻吟、耐えがたい苦しみや深刻な心の葛藤を言う、呻吟していた農業者の苦難が凝縮されている。つまり、土地さえ持っていれば何とか食っていける、だから土地は絶対に売るなという訓戒である。資本主義の宿痾に対する抵抗とでもいえるとして、今でもこの訓戒は形を変えて続いている。そして、今後も資本主義が続く限り、貴重な訓戒であり続けるだろうと。日本のような資本主義国では、土地の私的所有権が認められている、だから自由に売ることができる。だが、売るなというのがこの訓戒である。この訓戒は今でも生きている。そして、資本主義が続く限り、大事な訓戒として連綿と続くだろう。資本主義は、しばしば過酷な搾取によって、農業者に土地を売らせるほどの窮地に追い込むからであるとまで言っています。

このことは肝に銘じておくべき言葉だと思い、ここに紹介するものであります。このことを念頭に、次の質問に移ります。

未来型商業エリアについてお尋ねします。

さきの市長選挙で山田市長を推した1万9,000人余りの人たちは、これまでの前市政を変えたいと、その象徴ともいるべき未来型商業エリア開発には反対だとして、山田氏に投票したのではないでしょうか。この6,500票差の重み、民意を尊重するならば、市長の取るべき態度は明白であります。この事業は止めると明言すべきと考えます。

各地のアウトレットの現状を見れば見るほど絶望的です。長工が手がけた長野県須坂市のショッピングモールのようなインターチェンジが目の前にあり、商圏が広いところならともかく、加賀市の場合はインターチェンジから遠い、そして商圏が狭いとあれば、可能性は低いと言うほかないと考えるのが妥当ではないでしょうか。分母が小さすぎます。推進派が言う就労人口増加を見込ますか。見込めません。客観的に見て、どうしても無理があります。それでも推進するのでしょうか。小矢部市のアウトレットもひどいですが、8年前、2017年に鳴り物入りで開業したイオンモール新小松も当時の勢いはなく、撤退したテナントも幾つか出ています。当時の報道によると、商圏を金沢市から福井県までと捉え、加賀産業道路からアクセスしやすいと盛んに持ち上げていましたが、わずか8年でこのような現状では、加賀市の地権者もちゅうちょしているのではないでしょうか。

さらに言うならば、開発の前提条件としている地権者全員が開発への同意をしていない現在、これ以上前へ進めることはできないのではないか。いくら加賀市が農地転用申請や道路建設等周辺整備をしても、地権者の同意がなければ意味のないことですし、何より、見込みのない開発に莫大な税金を投じるのは愚の骨頂です。ある地権者は、先祖代々引き継いできた農地をなくすのは嫌だとして、同意する気はないと聞いております。

これだけ否定的な条件の中、開発の可能性があるというのなら、何をもって可能性があるのか具体的に示してください。この計画は100年の愚策としか言いようのないものですが、当局の見解を求めます。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 未来型商業エリアについてお答えいたします。

本開発を進めている株式会社長工の計画は、アウトレットではなく日常生活の利便性の高い地域密着型のショッピングセンターや地域の農産物や海産物の産直マーケットに加えまして、衣料品や日用雑貨だけではなく、伝統産業や家電、家具、車などを扱う、広域やインバウンド客も意識した施設が一体となった複合商業施設とホテルを誘致するものでございます。

事業の採算性や継続性につきましては、出店企業が調査・マーケティングした結果、巨額な投資を行っても持続可能であると判断し、出店の意向を示していただいているものと認識しております。

同意が得られていない一部の地権者につきましては、長工から「同意が得られるよう現在におきましても地権者からの様々な御意見に丁寧に協議を重ねている」とお聞きしているところです。

なお、本開発につきましては、先日から、市長のほうからお答えをしているとおり、市民の中で賛成と反対の両方の意見があることから、これまでの経緯や本市の中心部における重要な事業であることを踏まえ、時間をいただきながらマーケティングやまちづくりに関する知見を有する有識者など、各方面の意見を聞いた上で判断してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 先ほど、その部長が言いましたように時間をいただきながらといいますが、かれこれ結構たっておりますよ。

で、当初は、今年の3月には100%同意をいただいて着工するという声を聞いておりましたが、これが8月に伸ばしました。で、さらに今現在も、まだ地権者100%に至っておりません。いつまでにという具体的な線引きがない限り、それまで市の税金が使われるわけですよ。ただでさえその財政調整基金が少ない、そして窮屈な財政で、何かあればお金がない、お金がないと言いながら、今いろんなそういう整備事業にお金を使っている。おかしいんじゃないですか。

やはり何でもそうです、物事には区切りがあって、契約でも何でもそうです、何月何日、何日までに、何年までに仕上げます、何年までに工事終わります、そういういたものがない限

り、際限ないですよ。それはやっぱりきっちと線引きしていかないと、市民に対してやっぱり申し訳ないと思いませんか。もう一遍明確な答弁お願いします。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） いつまでにという期限につきましては、現在のところ期限は設けておりません。

株式会社長工からも、可能な限り早期に地権者からの同意が得られるよう、努力して進めていきたいと御意見いただいております。

加賀市といたしましても、この長工の意向をおくみしながら、注視しながら考えていきたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 これ押し問答になるので、これ以上言いませんけれども、やはり期限を決めて、長工さんにはいつまでに結論を見出せという、そういう行政指導、政治指導も必要ではないかということで言わせていただきます。

では、次の問題に、質問に移ります。

加賀市再生プロジェクト推進事業についてお伺いいたします。

議案書では、事業イメージとして「官（行政）、それから産（産業界）、学（学術機関）、金（金融機関）、民（民間団体等）で「加賀市再生プロジェクト検討会」を構成し、市民からの意見（タウンミーティングやデジタル目安箱等）も取り入れ、改めて市の取組を検討する」とあります。ここには、市長の公約であるボトムアップで市民の声を反映させる意気込みが見られます。

このこと自体評価するものですけれども、なぜ金融機関を組み込むのか、その意図についてお伺いいたします。あわせて、このプロジェクト検討委員会で金融機関に何を期待されているのかもお聞きいたします。

○副議長（中川敬雄君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市再生プロジェクト推進事業についてお答えいたします。

本事業は、昨日福永議員にお答えしたとおり、若者から選ばれ、安心して子や孫と幸せに暮らせる加賀市をつくり上げることを目的としたものとなっております。

また、市が今後進むべき方向性について議論を進めていくため、産業界・行政・学術機関・民間団体・金融機関の関係者から構成された加賀市再生プロジェクト検討会を設置し、今年度末までをめどに3回程度会議を行う予定しております。

検討会の委員の構成として、金融機関につきましては、これまでもまち・ひと・しごと総合戦略に関する会議などにも参加をいたしましたが、採算性や費用対効果に加え、今後の市の財政運営や施策に向けての資産活用の方法、民間資金の導入における実現性とリスクなどについて、専門的な視点と市内経済の実態、動向に即した実効性の高い意見をいただくことを期待しております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 分かりましたけれども、金融機関がその専門的なプロフェッショナルからのいろんな提言、アドバイス、あろうかと思いますが、加賀市の考えることと我々の思うこととちょっと若干ずれを感じます。

で、最後に、加賀温泉駅全天候型広場施設の運営見直しについてお伺いいたします。

令和8年春に完成予定の加賀温泉駅全天候型広場施設、通常ガレリアといっていましたが、これを使わないということだそうですが、その開業後の運営見直しについて、見通しについてお伺いいたします。

加賀市は、今回の事業に際してサウンディング型市場調査を行い、今年の5月にその結果概要を公表しましたが、その調査で出た意見や要望を実施するとなると、相当大規模な費用が発生、必要になると思われます。また、指定管理者制度においては、市からの多額な管理委託料の支出も懸念されます。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

年間のランニングコストについて、そして、指定管理者における収支の内訳について、また、市からの管理委託料についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 加賀温泉駅全天候型広場施設の運営見通しについてお答えいたします。

全天候型広場施設につきましては、維持管理コストの縮減を図りながら、にぎわいの拠点となるよう有効に活用することを目的に、官民連携に向けたサウンディング型市場調査を実施いたしました。

今般、指定管理者の候補者である株式会社ホクタテ・表示灯株式会社共同体と事前協議が整ったことから、本議会において指定管理者の指定についてお諮りしているところでございます。

議員御質問の年間のランニングコストにつきましては、電気料金や清掃費が主なものでございまして、そのほかに水道料金や施設の点検費などがございます。

次に、収支の内訳についてでございます。収入は、市の指定管理料と広場の利用者料金収入、大型ビジョンの広告収入、週末のキッチンカーなど出店による駅前マルシェなどの自主事業による収益でございます。支出は、先ほど説明いたしました施設の電気料金や清掃費、水道料金等のランニングコスト及び自主事業の事業費や事務費となります。

なお、市が支出いたします指定管理料につきましては、令和6年6月議会でお答えした年額1,700万円の試算を下回る予定で、今、詳細な金額について精査しており、令和8年度の当初予算でお諮りすることということを予定しているところでございます。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 分かりました。

では、その利用料、広告収入、もろもろの収入と、それからランニングコストをとらまえ、収支の見通しはいかがですか。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 収支の見通しについてお答えします。

先ほどお答えしたように、今回の指定管理料の中にも光熱水費、清掃費やその他の管理点検費につきましては、加賀市が直営でやっても、指定管理でやっても、必要な経費でございます。そういったものにつきましては、加賀市が指定管理料に含めて契約することとなると考えております。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ということは、その指定管理料の範囲内で運営されるということですか。ちょっと詳しく言ってください。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 指定管理料の内訳につきましては、先ほど言った光熱水費や清掃費や点検費、それにまたイベントを行います人件費であったり事務費、イベント収入や自主事業の収入はございますが、それらは大体人件費や事務費のほうで相殺してしまうと考えています。

そういうわけで、光熱水費や清掃費、点検費などは、この一定管理を行いまして、全てそれはパッケージングで指定管理、加賀市のほうはその指定管理料を払うことによって、全て指定管理者が行うものと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 では、その、何だ、サウンディング型市場調査でいろいろと調べたものなんですが、このサウンディング型市場調査という、このメリット、それからデメリット、双方あるかと思うんですが、参考のためにちょっとお聞かせください。お願ひいたします。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） サウンディング型市場調査は、今回の場合、指定管理を行った場合に、そういった各事業所さんが加賀市の条件に合わせて運営した場合、事業所さんからもそういった見込みがあるのか、興味があるのか、事業として参入するうまみがあるのか、そういうものを量るためにサウンディング調査をいたしました。

その上で、このようなホクタテさんと表示灯の共同体の方が、加賀市の全天候型広場施設を管理運営してにぎわい創出をつなげたいという意向のもと提出いただきましたので、そのことを踏まえて指定管理者として今は俯瞰しているところでございます。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君。

○一色眞一君 以上で、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 一色眞一君の質問及び答弁は終わりました。

若林 高君。

○若林 高君 会派つなぐ加賀、若林です。

まず初めに、12月8日の午後11時15分に青森県東方沖を震源に発生した地震がありましたが、今のところ亡くなつた方の情報はないようですが、被災された方には心からお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い再建をお祈りいたします。

山田市長におかれましては、人柄同様健全な市政運営をお願いして、質問いたします。

加賀温泉駅周辺エリアについて。

加賀温泉駅周辺の商業施設等との意見交換について質問いたします。

本市が令和3年2月に行ったスマートシティに関するアンケート調査で、加賀市一番の課題を選ぶ質問で、前回と638件の223件、約35%で、加賀市に魅力的な店舗、飲食店や買物の場を希望するという回答であったとのことですが、そのことに対して、加賀温泉駅周辺の既存の商業施設さん等との意見交換は行っているのでしょうか。もし行っていないのであれば、まず意見交換を行いながら施設の魅力向上並びに今後のさらなる加賀市の魅力向上につなげることこそが、市長が言われる魅力の磨き上げにもつながり、ボトムアップであり、スピード一に声が届き、分かりやすい身近な政治、迅速かつ実効性の高い再生戦略であると考えますが、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 加賀温泉駅周辺の既存商業施設等との意見交換についてお答えいたします。

令和3年のアンケート調査の結果を踏まえまして、加賀温泉駅周辺の既存大型商業施設や商工会議所などの各種団体と、施設の魅力向上などについて意見交換をさせていただいております。

また、株式会社長工からの開発提案を受けた後も、提案内容について御意見を伺っております。その中では「一部テナントから競合を不安視する声がある」などの御意見もございましたが、おおむね「加賀市の活性化につながるよい提案である」と御意見をいただいたところでございます。

今後も加賀温泉駅周辺のまちづくりの観点で、意見交換など考えてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 学生の集いの場にしても、現状、ユトリ珈琲さん、テスト期間とかですと、かなりの学生さんが集っておられます。

また、既存商業施設においても、そういった場の提供、また、魅力あるテナントについてもいま一度考えてもらえばありがたいかなと思っております。

市民団体からの署名提出について質問いたします。

今改選の前の9月17日に、市民団体「加賀の田園と未来をつなぐ会」さんから、未来型商業エリアの田園風景は景観としての価値だけではなく、食べること、暮らすことを支える命

の土台であるとして、自然豊かな加賀市の風景と暮らしを未来に残すことを願い、自然と調和したまちづくりを望む声1,070名分の署名が提出されました。これは、令和3年2月のスマートシティのアンケートの魅力的な店舗、飲食店や買物の場を望む意見223件の4倍以上、全回答638件をも上回り、未来に残すことを願っておられます。

また、同僚議員からも、あそこの土地は加賀市一等の穀倉地帯であるという発言もありますし、水田も区画整理されており、水利も整っており、米の生産性も高く、加賀市の中でもおいしいお米ができるとお聞きします。作りたいと思っている農業法人もあり、作り手は幾らでもいるとのことです。

また、私が懸念するのは、デベロッパーの長工さんが、当初、10日ほど滞在されたのかなと思うんですけれども、周辺の調査やマーケティング等を行ったと思うのですが、果たしてどこまで調査されたのか。私の知人である大手商業施設の幹部の方に話をお聞きしたところ、商圈として加賀市のまず人口密度、周辺からの人の流れ、二、三十キロメートルの移動圏内の状況、交通アクセス、福井、滋賀県をも含めた現状、滋賀県ではもう既に商業施設建設が決まったということで、この辺も含めた採算性も考えると、私個人としては考えにくいと。むしろ、そのようなことであるならば、小松駅周辺で考えるほうが可能性は高いのではないかとのことでした。

仮に複合型の商業施設が建ったとして、採算が取れそうなのはビジネスホテルくらいのではと思います。そうなると、3温泉の旅館、ホテルにも影響が出る可能性もありますし、いざ建設後に撤退となれば、地権者の方が、地代の固定資産税高騰、相続税と、大変なことになる可能性も大いにありますので、そのようなこともしっかりと考えなければなりません。

そこで、このような様々な声を含めたメリット、デメリット、加賀市全体として今後の市の方向性についての議論、検討、事業の検証を行いながら取捨選択を行っていくべきであろうと考えますが、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 市民団体からの署名提出についてお答えいたします。

いただいた署名は「反対の姿勢を示すものではなく、自然と人との共生を尊重した開発やまちづくりをお願いしたいという、前向きな市民の願いをお伝えしたいもの」と、提出された署名の表書きには書いてありました。ただ、その中には、田園を守りたい、自然を守りたい、アウトレットは不要など、様々な御意見があることは確認、認知しております。

今回の署名に限らず、未来型商業エリアの開発についていただいた御意見につきましては、逐一、開発事業者である株式会社長工に伝えております。

本開発につきましては、繰り返しとなりますが、これまでの経緯や本市の中心における重要な事業であることを踏まえ、時間をいただきながらマーケティングやまちづくりに関する知見を有する有識者など、各方面の御意見を聞いた上で判断してまいります。

なお、温泉駅周辺は、加賀市都市計画マスタープランにおきましても、周辺環境と調和し

た循環型まちづくりを進めるとしている地区であることから、これまで長工に対して周辺環境に配慮した開発を行うよう求めており、長工からも、周辺農地での営農や景観に配慮した開発を進める考え方をお聞きしているところでございます。

○副議長（中川敬雄君）　若林　高君。

○若林　高君　昨年の米不足から物価高騰等、現在、各自治体でもお米券を配布するところもあるような状況で、加賀市一等の穀倉地帯20ヘクタールに関して、議論、検討事業の検証が改めて必要であると考えます。

また、12月5日、8日には、加賀市の方が加賀市の子供食堂、そして、小松の子供食堂へお米を寄附したいと、加賀市のかもママさん、片山津児童センター、山代地区会館、山中児童センターに30キロのお米の寄附のお手伝いをしてきました。また、小松食堂さんにも30キロのお米3袋をお届けしてまいりました。大変喜んでおられました。

また、雇用の創出でも、2,000人の雇用と以前言っていたと思うのですけれども、ここに關しても、では、例えば、これが非正規雇用である可能性のほうが高いですし、では仮に、近隣地区で1,000人の同じような形態で正規雇用、または、加賀市の駅前で2,000人の非正規雇用があった場合、どちらを選ばれるのかというようなことも考えなければならないと思います。

また、三重県のVISON、こちらの視察に行ったときにも、VISONができて近隣の地区で働いていた方が、逆にVISONのほうへ勤めたというような現象も起きたと言っていますので、そういったことも既存の商業施設等でも考え、起こり得る可能性もありますので、考えていかなければならぬと思います。

あと、地権者からは、「先祖代々引き継いできた農地をなくすのは嫌だとして同意しないのではない。自分の利益になり加賀市の発展に寄与するのであれば、開発することにやぶさかではない。しかし、今の開発計画では、自分にも加賀市にも利益にならないから同意していない」こういった御意見もあるようです。

続きまして、市長が掲げるボトムアップの施策について質問いたします。

山田市長におかれましては、選挙中の発言や所信表明をお聞きしまして、就任以前に締結されている連携協定や施策についても、引き続き進めていくというスタンスではなく、一旦中身を精査して、タウンミーティングでの意見、声を聴きながら、今後の市の方向性についての議論、検討、事業の検証と取捨選択を行っていくものであろうと理解しているつもりであります。

また、それこそが本来のボトムアップであろうと考えますが、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　市長が掲げるボトムアップの施策についてお答えいたします。

私が掲げるボトムアップ型の施策とは、市民の皆様の声を起点とし、高い透明性を持って施策を前に進める、対話と実行の市政を目指すものであります。

その実現に向け、特に重要な考え方は、まず、徹底した情報公開です。重要な施策においては、市民の皆様の間で賛成、反対様々な御意見があるのは当然のことと認識しております。そうした際、私が一方的に決めるのではなく、まず、判断の根拠となるデータや正確な情報を市民の皆様に広く公開いたします。

次に、声を形にする専門チームの設置です。聴いた声を政策に練り上げるため、市役所内部に再生プロジェクト室を設置するとともに、産学官民金が連携する加賀市再生プロジェクト検討会を設置いたします。

また、既存事業のゼロベースでの検証や、新たな施策の立案を、外部の知見も入れながら客観的に行ってまいります。議員御指摘の締結済みの連携協定や既存の施策についても、必要により精査、検討して、判断してまいります。

次に、スピード感の担保についてです。ボトムアップ型は時間がかかるとの御指摘もあるかと思いますが、決して停滞させるわけではありません。プロジェクトチームと並行して、市役所内部でも推進する体制を組織いたします。

議論を尽くすべき中長期的な課題と、すぐに改善できる課題を明確に切り分け、着手できるものについてはプロジェクトの最終報告を待つことなく、庁内でスピーディーに解決に当たります。

市民等の意見を収集しつつ、市内部から職員の意見や提案も聞きながら、行政のプロとして迅速に行動し、この両輪によって、市民の付託に応える市政運営を行ってまいります。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかりと透明性を持って行っていただきたいと思います。注視させていただきます。

教科書採択の全面公開について質問いたします。

現在、加賀市の中学校教科書で問題視されているのが社会科の歴史と公民で、全国でも使用が極端に少ない育鵬社の教科書を採択しているところにあります。全国581ある採択地区のうち、歴史では4地区、採択率0.5%、公民では3地区、採択率0.3%のどちらにも加賀市が入っております。このことは、5月17日の中日新聞のネット記事にもなっております。

この育鵬社の教科書は、戦争美化、憲法改正に誘導、人権軽視、国家重視などなど、内容や記述に問題が多く、採択をやめた地区が多いのが現状です。2015年歴史で18地区から、2024年の4地区へ、2015年公民では16地区から、2024年3地区へと、教科書採択が行われるたびに激減しています。

昨年行われた加賀市の教科書採択の流れですが、6月13日から7月10日で各教科の担当教師が、どの教科書が子供たちに適しているかを調査研究して、その結果をまとめた教科書の研究報告書が出されます。6月14日から6月27日の間で全教科書を展示し、市民が自由に見て意見を書ける教科書展示会が設けられ、105通の意見が寄せられ、社会科に関するもの84通、そのうち66通が育鵬社教科書に反対する意見でした。7月31日に教科書選定委員会が開催さ

れ、教育委員会から教育長、教育長職務代理の2名、校長会代表、教頭会代表、PTA代表2名が出席し、教科書を調査した教室に質問して説明を聞き、教科書を検討。第一推薦、第二推薦の教科書を決定し、教育委員会に答申され、8月22日、教科書採択会議にて、次年度から4年間使用する全教科書が採択されました。

ここで、小中学校合わせて26教科書は、全て選定委員会が決定した第一推薦の教科書を採択しているのに対し、中学校の歴史、公民の2つの教科書のみが第二推薦の育鵬社を選んでいるのです。なぜこのようなことが起こるのか。

ちなみに、加賀市の中学校歴史の第一推薦は東京書籍で採択率49.5%、公民の第一推薦は帝国書院で採択率22.7%のものでした。選定委員会での決定を軽視されています。

そこで、現在加賀市では、教科書採択の審議は非公開、議事録では発言者が黒塗りの一部公開となっていますが、近年、公開の在り方を見直す自治体の動きがあり、金沢市でも昨年の教育委員会会議の議事録において、委員の氏名公表が実施されて、途端に育鵬社の教科書から、全国採択率のよい教科書が採択される結果となりました。

そこで、全国でも多数の地区が審議を公開し、石川県でも羽咋に加え、七尾、鹿島地区も公開している状況も踏まえ、加賀市の現状も以前と異なる状況になったと思いますし、教科書採択会議の全面公開をし、健全な教科書採択の環境を整備すべきであると考えますが、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 教科書採択会議の全面公開についてお答えいたします。

教科書採択の在り方につきましては、これまでお答えしてきたとおり、選定・採択に関わる個人への干渉・圧力を避け、静ひつな環境を確保し、採択に係る委員会等の意思決定の中立性を確保するという観点と、できるだけ開かれた教科書採択とするという観点を考え、部分公開、非公開でなく部分公開としておりました。

議事録の情報公開請求等において、発言者氏名を非公開とすることについても、この観点から一定の妥当性はあると考えております。

ただし、御指摘のとおり、近年、公開の在り方を見直した自治体が存在することは、私も承知しておりますので、次回、令和9年度になるかと思いますが、次回の小学校の教科書採択の在り方につきましては、そのような状況も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 林 直史議員ではありませんけれども、ちょっと期待していたので、ちょっと残念やなと思う部分がありますけれども、今、教育長からも検討という言葉、令和9年度の採択についての検討という言葉がいただけましたけれども、これに対しては公開に向けてという検討でよろしいのでしょうか。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 先ほどの検討という答弁については、公開に向けた検討ということでおろしいのかということですけれども、私も社会の情勢の変化等の中で様々、教科書採択に限らず、より透明性が高まっている、高めるべきとなっている、そういう世の中になっているということは十分承知しておりますので、十分公開するということもきちんと視野に入れて検討を進めたいというふうに思っております。

今時点で公開する、しないということについて、なかなか申し上げられないことは御理解をいただきたいとは思いますが、これまでと同じような状態であるというふうには、私自身思っておりません。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 含みを持たせた言い方ではありますけれども、今までどおりではないということを期待しまして、また、先ほどのボトムアップの市長の答弁の中にも透明性という言葉がしっかりとありましたので、期待して注視させていただきます。

旧黒崎小学校について質問いたします。

フリースクールについてですが、11月7日の教育民生委員会において、一般社団法人でてくる杜が今年度末までの契約を更新しない意向を示していると答弁されました。来年度の代替場所はどこにあるのか。また、今現在の生徒数とその内訳もお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 涌君） フリースクールについてお答えいたします。

現在、旧黒崎小学校で活動するフリースクールでてくる杜との普通財産使用貸借契約は、今年度末をもって終了の意向を先方から伺っております。

また、御質問にありましたでてくる杜の来年度からの活動場所等につきましては、民間団体であることから、市としてのお答えは差し控えさせていただきます。

なお、市教育委員会管轄の学校に在籍している子供がいる場合には、引き続き在籍校の教諭等が連携して対応してまいります。

現在の在籍人数につきましては13名、内訳としましては小学生9名、中学生4名と伺っております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 この間、地域住民や市民団体から問題視されてきたことについて、また、基礎学力の底上げについてしっかりと見直し、クリーンな運営を今後はお願いしたいと思います。

今後の活用について質問いたします。

今後の活用については、別の契約予定先があるのか、もしくは教育委員会等で別の活用を予定しているのかを、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 淳君） 旧黒崎小学校、今後の活用についてお答えいたします。

旧黒崎小学校の次年度以降の活用につきましては、現時点では、別の団体、企業などとの契約予定はございません。

今後、様々な観点から有効な活用法について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 てくてくの杜さんについては、今後は、逆に言うと市の追求ということができない民間の部分に行かれるということで、逆に隔たったコアな教育にならないか、その辺もしっかり今後も注視させていただきたいと思っております。

山中温泉ぬくもり診療所について質問いたします。

医療体制やスタッフについてですが、市の指定管理から病院事業に編入・統合される中で、現在の医療体制の確保及びスタッフについてはどのように考えているのか、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 医療体制やスタッフについてお答えいたします。

山中温泉ぬくもり診療所につきましては、指定管理終了後には病院事業に編入し、現在の場所で診療所を継続して運営する予定としております。

診療所に勤務する職員につきましては、地域医療振興協会の職員でありますことから、協会が本人の意向を確認した後に、引き続き勤務を希望する職員につきましては、勤務条件の説明や面接を経て、指定管理終了後は病院事業で任用する予定としております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 例えば、編入・統合される中で、医者のローテーションや経験・知見を深めることにもなることになるかもしれません。

施設利用について質問いたします。

山中温泉ぬくもり診療所を利用されている施設利用者や、特に山中住民の方からは、今後の継続利用を望む声や閉鎖を危惧する声が多く届いています。

また、山中温泉の源泉から送られてくる温水プールでのリハビリテーションの効能や、心や体の不調に悩まされ、つらさの中で、時には大声を発するお子さんでも、プールではすてきな笑顔になるとお聞きしています。

診療所の中にプールを持っている施設も全国で二、三か所とお聞きしますし、戦前の海軍病院時代からつないできた貴重な宝でもあると考えます。

施設の今後の利活用について、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 施設利用についてお答えいたします。

施設に設置されている温泉プールにつきましては、現在、医療保険適用となる外来リハビリでの運動療法のほか、自由診療として実施している集団水中運動、児童デイサービスで利用されているとお聞きしております。

病院事業への編入に当たっては、診療所機能については、できる限り現在のサービスを継続する方針で準備を進めておりますが、温泉プールの運営に關しましては、市の負担としまして、温泉使用料として約350万円、ポンプの電気料として約80万円、加温するためのガス代として約240万円、年間で合計670万円の維持費がかかっております。また、令和6年度の利用状況としましては、延べ2,444人、1日当たり約12人であります。

それぞれのリハビリ効果として期待できる面がある一方で、国の基準に定めるサービスでないことや、費用対効果の問題などがございます。

今後の温泉プールの活用につきましては、利用料金の見直しなど、コストの面についても考えていかなければならない課題であると認識しております。

ただし、指定管理が終了する年度末まで時間的余裕のない状況でもあり、来年4月の編入時におきましては、温泉プールは基本的に現状どおり運営する方向で検討をしております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 この温水プールのリハビリテーション、使用については、先ほどからお言葉がありましたと思いますけれども、最高ではなく最適な医療、これにつながっているのかなと思いますし、ぬくもり診療所、このゆびと一まれ、訪問看護の3事業が相互に絡み合って、人的に、物的にも協力し合って10年間運営されてきたと考えます。

例えば、特定の企業やもうけ優先で、福祉や弱者が切り捨てられることのないようお願いしたいと思います。

大聖寺城跡国史跡指定について質問いたします。

戦国期から安土桃山時代にかけて、加賀の支配をめぐる攻防が繰り広げられた城跡、一向一揆のものから、その後、越前の朝倉氏、織田、豊臣の拠点として使われ、北陸の政治情勢の変化を知る上でも重要であります。

9月18日に大聖寺城跡が国史跡指定を受けて、大変喜ばしい限りであります。11月22日に市民会館大ホールで開かれた記念イベントも大勢の人でにぎわい、地域性に富んだ山城の魅力をいま一度発見されたことと感じます。私も2分ほど遅れて行きました、最後尾のほうで見させていただきました。大聖寺城跡のイラストマップも分かりやすいですし、赤色立体地図でも自然の山を人為的に改変し、実践的な形状となっているのがよく伺えます。

そこで、今後、この貴重な山城の保存と活用について、どのように考えているのか所見をお聞きします。

また、街なみ環境整備事業（大聖寺地区）にも関連して、歴史的風致の維持向上及び観光誘客の強化をどのように図っていくのかも、併せてお示しください。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 涌君） 大聖寺城跡国史跡指定についてお答えいたします。

まず、保存及び活用につきましては、国指定史跡としての保存が最優先課題であると考えております。保存活用に関する方針等は、今後策定する史跡の保存活用計画の中で定めてまいります。保存については、地元住民や関係団体と協力し、地域の宝として持続的な保存管理ができるような体制を構築し、その上で、ガイダンス施設の整備など、史跡の魅力発信につながる活用方針等を検討していきたいと考えております。

次に、歴史的風致の維持向上及び観光誘客の強化についてですが、大聖寺城跡周辺には、国の重要文化財「江沼神社長流亭」や、整備を予定している江沼神社庭園、錦城山公園など、貴重な文化資源が点在しています。これらの地域資源と、新たに国史跡に指定された大聖寺城跡を一体的に整備することにより、大聖寺藩10万石の歴史や文化の魅力が一層引き出され、歴史的風致の維持向上に寄与するものと考えており、観光活用につなげるためにも、これら歴史文化資源の磨き上げを進めてまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 ぜひ、加賀市の磨き上げにも通じますし、しっかりとしていただきたいと思います。

アビオシティホールの連絡通路再建について質問いたします。

昨年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、アビオシティ加賀さんと加賀市美術館の2階にあるアビオシティホールをつなぐ連絡通路が崩壊しました。

令和7年9月定例会でも同様の質問をしたところ、この連絡通路については、所有者である加賀コミュニティプラザ株式会社さんとアビオシティ加賀さんの各店舗が加盟している協同組合加賀ターミナルセンターさんとで、再建について協議検討を重ねており、地質調査も行っていると聞いていたとのことでありましたが、再建工事が始まるとのことを耳にしました。それはどのような内容なのか、市として把握しているのであれば、その内容を可能な範囲でお示しください。

○副議長（中川敬雄君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） アビオシティホールの連絡通路再建についてお答えいたします。

昨年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、加賀温泉駅前にあるアビオシティ加賀と加賀市美術館の2階にございますアビオシティホールをつなぐ連絡通路が崩落いたしました。この連絡通路については、所有者である加賀コミュニティプラザ株式会社とアビオシティ加賀の各店舗が加入している協同組合加賀ターミナルセンターが、再建について協議検討を重ね、工事を開始することが決定したことです。

詳細は、先方の希望により公表は控えさせていただきますが、再建工事については来年4

月末の完成予定であり、アビオシティホールの再開はそれ以降になると伺っております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 市民の方からもいろいろ声をお聞きしていましたので、よかったですなと思っております。

水泳プール整備事業について質問いたします。

購入部品についてですが、多目的トイレ、更衣室については、ユニバーサルシートの購入とあり、障がいのある方、特性のある方等への配慮はされていると、一応は考えます。

また、プールやトレーニングルームに必要な備品は指定管理者が準備するとありますが、必要な備品は、8月19日に行われた新加賀市屋内プール整備説明会での出席者の意見等は反映されているのか。私も8月29日に医療ケア児のお子さんと御家族の方、瀬領特別支援学校の教頭先生にも来ていただき、石川特別支援学校の屋内プールの見学に行かせていただき、御意見をお聞きし、備品等の写真を撮らせていただきまして、当局へも情報共有させていただきました。

そのようなことも含めて、備品以外の整備等でも意見の反映がなされているのかも併せてお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 水泳プール整備事業についてお答えいたします。

去る8月19日に市民会館で開催いたしました新加賀市屋内プール整備説明会には、各障がい者福祉関係団体の代表者のほか、障がいのあるお子様の保護者など、計6名の皆様に御参加いただき、実施設計の図面や完成イメージ動画を用いて施設の概要を御説明いたしました。

新しいプールは、石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の基準を満たすよう設計しており、スロープ、トイレ、駐車場、更衣室、シャワー室など、同条例が定める要件に適合した仕様としております。その上で、説明会では、より多様なニーズに対応できる施設とするため、御参加いただいた皆様から貴重な御意見を頂戴し、可能な範囲で整備内容に反映を図ってまいりました。

まず、プールに必要な備品については、説明会で要望のありましたプール入水用車椅子の導入について、プールの備品の準備を担う指定管理者と協議の上、導入に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。また、プール整備につきましても、御要望を踏まえて、実際の利用場面を想定した改善を行っております。具体的には、建物の構造を変更するような大規模な改修は難しい側面もございますが、多目的トイレや更衣室内を広く利用しやすい空間とするために、オストメイト等の設備配置を見直すことで、条例基準を上回る車椅子の転回スペースを確保したほか、多目的更衣室の個室シャワーを壁付けではなくホースつきのものへ変更するなどの対応を講じております。

今後も引き続き、誰もが安心して利用できる施設となるよう取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君）　若林　高君。

○若林　高君　一通り意見の反映というのもなされているのかなと思いますので、今後ともしっかりととしていっていただければなと思います。

萬松園あいうえおの杜について質問いたします。

併設するドッグランについてですが、芝生の定着のための期間を設けるようなこともあると、あるのかもしれません、8月30日のあいうえおの杜オープン以降、まだドッグランのオープンがされていないのですが、いつ頃予定しているのでしょうか。

また、ペットの散歩についてですが、現在、ペットと飼い主さんや御家族ともに歩けるスペースは、調整池及び駐車場のみとなっております。入園者は毎月1万人単位で増えてきており、もう5万人を超えたのではないかと推測しますが、その一方で、ペット連れの方々からは、公園内や回廊を歩きたくてもペットの入園はできず、ペットを置いてはいけないので公園内利用ができない、公園内利用を諦めたという声もお聞きしています。

今後、ドッグランが本格オープンした場合、ペット連れのお客さんも増えると思われます、今後どのような対応を考えているのか、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　谷口建設部長。

○建設部長（谷口　睦君）　萬松園あいうえおの杜についての一連の御質問にお答えいたします。

萬松園あいうえおの杜は、長年の懸案となっていました旧KKR跡地の活用策として、民間ノウハウを生かした官民連携事業により、萬松園の自然を生かした公園として整備したものでございます。山代温泉開湯1300年という絶好の機会に、本年8月30日に開園いたしました。

開園後の公園利用者数は、当初の想定を大きく上回り、先日、来場者数が5万人を突破したところであり、地域の住民の憩いの場だけではなく、観光誘客にも大きく寄与しているものと認識しております。

まず、ドッグランにつきましては、事業者提案施設として、調整池の非洪水時を活用し、調整池兼用ドッグランとして利用できる計画としたものであり、事業者により運営されるものでございます。ドッグランとなる調整池の床部に当たります底部は、ペットの散歩が可能なフリースペースとして利用することを目的に、芝張仕上げしております。この芝生は部分張り工法で施工していることから、先ほど議員も申し上げました、芝生が底部、底部全体に繁茂した後に開放を予定しており、現在、養生中でございます。

また、調整池は、雨水の排水量を一定にコントロールするため、一時的に雨水を貯留する機能を有しております、降雨・降雪時には、犬などの散歩利用に制約が生じる状況でございます。

さらに、狂犬病予防接種などの利用条件や利用期間など課題が多いほか、犬に限定せず多目的利用が可能かどうかといった点についても検討しているところです。

このため、事業者において引き続き運用ルールなどの検討を進めておりまして、来年の春の利用開始を目指して取り組んでいるところです。

新たな利用層を取り込み、温泉街のにぎわい創出につなげたいと考えております。

次に、ペットの散歩につきましては、入り口部に当たる調整池及び駐車場を利用可能なエリアとしております。

公園を分けている理由といたしましては、まず第一に、風致公園として位置づけがございます。萬松園の静かで穏やかな自然環境の中で、散策や休息を中心とした利用を想定しており、犬が吠えたり走り回ったりすることで、リラックスしたい人々や小さなお子様など、特に犬を怖がる方にとって不快となることも考えられます。

次に、安全性の確保がございます。小さなお子様や高齢者がいる場合、ペットが急に走り出したり予期せぬ行動を起こすことで事故につながる可能性がございます。

また、衛生面での課題もございまして、公園には多くの人が集まるため、ペットのふん尿の処理が不十分であると、公園の衛生状態が悪化いたします。特に芝生広場は子供たちが直接座ったり遊んだりする場所であり、加えて、一部の方は動物アレルギーに反応を示すことがあるため、これらの方への配慮も必要となっています。

このようないろんな条件がございますので、ドッグランの利用開始後におきましても、まずは区域分けの必要があるものと考えております。御理解賜るようお願いしたいと思っております。

今後とも、誰もが気持ちよく安心して利用できる場所とともに、自然環境の保全に努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 私も大型犬を飼っていまして、犬を連れてどこでも行ったときの場合を想定するんですけども、例えば、では、犬を連れてきた方が、犬を連れてきた方が公園内に入るときの配慮としては、どうするべきだと思いますかね、今現状として。例えば、車の中に置いておくというのはなかなか難しいとも思うんです、特に夏場なんていうのは。そういうこともあります踏まえると、どのようなことをお考えのかなど、ちょっとお聞きします。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 犬の同伴で公園を楽しむということであれば、まずはやっぱりドッグランとか駐車場の区域というところをまず利用していただくところが第一やと思っています。

どういったときに犬をそこに置いたまま、連れてきたせっしゅさんだけが園路を楽しむかどうかということについては、今すごい課題があると考えています。当面がドッグランの利用と駐車場のエリアでお楽しみいただいて、その犬を預けてというか、そこで園路の中は静かな公園として御利用に願いたいというところでございます。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君。

○若林 高君 犬を預けるとしても、最近では高価な犬なんか盗難に遭ったりということもありますし、その辺も今後の課題ではあるかなと思いました。

以上の質問で私の質問が終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 若林 高君の質問及び答弁は終わりました。

南出貞子君。

○南出貞子君 今期12月定例会の2日目後半の発言者となりました、会派ビリーブ加賀の南出です。

先般の市議会議員選挙では、皆様方のおかげで3期目を当選させていただきました。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本年8月末にオープンしました萬松園あいうえおの杜も、日に日にお客様の来園が増えており、山代温泉にとって、総湯、古総湯からつづく重要な拠点施設となっており、加賀市にとってますます勢いが出る場所になっていることに、改めてうれしく思っております。

では、質問者として、2日目なので重複する部分ございますが、5項目6点について質問したいと思います。当局の前向きな御回答を期待して質問に入ります。

初めに、加賀市における男女共同参画推進状況について、2項目にわたり質問いたします。

1つ目、目指す数値目標についてです。この件につきましては、私は、市役所時代から関わってきており、今もなお機会あるごとに、節目節目には必ず質問をさせていただいております。

確かに男女共同参画は、建物が出来上がっていいくこととは異なり、目に見えるものではなく、どこまで浸透しているのか把握することは難しい案件であります。今回は、女性として初の総理大臣として高市早苗総理が誕生したこと、加えて、世界で最もパワフルな女性として世界第3位にランクインされました。高市総理のお言葉をお借りするならば、大変恐縮ではありますが、働いて働いて皆様のお声を届けていきたいと考えております。

そこで、今回は、市内各町の女性役員についてお聞きをいたします。

現在、市内281町のうち、女性区長は7人の2.5%であり、女性役員の割合は14%に過ぎない状況であります。しかしながら、女性役員が一人でもいる町内会の割合は、何と54.5%となっている点については、関係部課長はじめ担当者の努力に加え、日々訴えてきた成果が表れていると評価できます。

そこで、各地区における女性参画の目指す数値目標をお示しください。

続けて2項目め、今後の取組方針についてお聞きをします。

加賀市は2003年、平成15年に男女共同参画都市を市内外に宣言して、今年で22年であります。そこで、加賀市における男女共同参画の現状と今後の取組方針についてお聞きをいたします。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 加賀市における男女共同参画推進状況についてお答えいたします。

目指す数値目標や取組方針につきましては、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする第4次加賀市男女共同参画プランに掲げてございます。

目指す数値目標につきましては、そのプランにおきまして、各地区での個別の目標は定めておりませんが、市全体の数値目標として、例えば、令和13年度に町内会における女性区長の割合を10%とするという目標を設定いたしております。各地区におきましても同様の割合を目安として、状況を確認しながら施策を推進してまいりたいと考えております。

今後の取組方針につきましては、プランにおいて、基本目標として、あらゆる分野における男女共同参画の推進、安全・安心な暮らしの実現、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実、この3点を掲げておりますので、プランに基づき施策を推進してまいりたいと考えております。

さらに、来年度、男女共同参画に関する市民意識調査を実施いたしまして、その結果を踏まえ、プランの中間改訂を行うこととしておりますので、施策の見直しと併せて数値目標につきましても、社会情勢などを踏まえ、時点修正を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 市全体、令和13年度で10%というふうにもおっしゃいましたね。

これ、私、毎回これ、私、男女共同、現役時代に男女共同担当していくまして、御存じかと思ひますけれども、それからもう大分各条例にいって男女共同もすくうておりますし、もうかれこれ十何年たちますので、その間、この女性区長が、自分も役所やめたときに町の区長をさせていただきまして大変だということも分かりましたけど、300世帯でしたから、大変でしたけど、それなりに楽しかったというのがありますけど、その時点でも一桁台のパーセントでしたんですね。で、今も見ていると、パーセント、2.5%、前もっとあったような気がするんですけど、それで、これを令和13年度で10%に上げるというのは、何かその数字だけ上げるんではなくて、各区町さんなりの働きかけ、まちづくりとかの働きかけをするなりして、モデル地区も訴えているところもあるので、その男女共同参画のモデル地区しとるところにも訴えていくとか、何かそのしていかないと、いつまでたってもこの一桁というのが、そのならない、二桁にならないという現状、本当感じますので、部長も感じとんのやろけど、何かそこら、私、少し具体的なとあるとちょっといいんですけど、何かそういうところないですかね。でないと、いつまでたってもこのパーセントが、一桁台のパーセントが続くような気がして、なかなかちょっと風穴空けたいんですが、ちょっと何か御意見ありましたらお願いします。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 女性区長の就任率を上げる方策、具体的な方策についてですけれども、来年度、先ほども御答弁いたしましたように、来年度意識調査を行っていきたいと思っておりますので、現状の情勢、社会情勢なども変わってきているかと思いますので、そういったことも含めて、その調査結果を基に具体的な案を盛り込んだ中間改訂ということで、

具体的な施策を盛り込んでいけたらと思っております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 もう一回、具体的に、例えば、モデル地区とするとところが今も続いていると思うんやけど、その例えばモデル地区とするとところをどれだけの数値にするとかという、その具体的な数字出さないと、もうこれ上がらんのやで、自分の経験からも。

なかなかその厳しいんやけども、結構今、町内の女性がいる割合54%まで上がったので、もう少しちょとついていけば、その例えばモデル地区になつたところに女人って結構いるんですよ、元気な人が。なので、そういう人をちょっと見つけて、モデル地区から探っていくとか、何かその具体的にやっていかなければ、もう数字が上がらないので、そのところ、もう一回何かありませんかね。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 具体的な施策の内容ということで、南出議員からもいろいろと御提案をいただきながら、その具体的な案を御相談させていただきながら、その少しモデル地区の推進も含めて考えてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 すみません、いつも無理ばっかり言ってごめんなさい。また私のほうでも何かちょっとできないか、何かちょっと探ってみますので、共によろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

次に、人口減少対策についてお聞きをいたします。

加賀市は、今日に至るまで消滅可能性都市と言われながらも、全国に先駆け様々な施策を打ち出してきました。

その結果、一つ、子育て支援の充実、一つ、独自の教育改革、Be the Player、一つ、国家戦略特区に生かした新たな産業創出に向けた取組などを実施し、徐々に効果が現れていると感じておりますが、山田市政となり、改めて今後の消滅可能性都市からの脱却に向けた対策として、具体的にどのような方針を考えているのかお示しください。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 人口減少対策についてお答えいたします。

これまで加賀市では、人口減少対策として、移住定住の促進をはじめ、新たな教育ビジョンの推進、魅力ある働き先の創出に向けた企業誘致や新たな産業創出など、様々な方面から取組を進めてまいりました。

その結果、議員御指摘のとおり、徐々に効果が現れてきており、子育て世帯を中心とした人口社会動態において、2013年以降の累積では転入超過となっています。また、今年度上半期においても119人の転入超過となっており、引き続き堅調に推移しております。

さらに、全国1,150地区8万人以上が登録する移住マッチングサービス「スマウト」において

て、移住希望者からの興味関心の高い地域を順位づけしたランキングで、令和17年度上半期に全国1位に選ばれました。その反響は大きく、当該サービス経由での移住相談も増加しております。また、移住希望者から、本市が移住先として高い関心を寄せられているものと受け止めております。

今後も引き続き、本市の魅力を積極的に発信してまいります。

また、今後につきましては、私の選挙公約でも人口増加を明確に掲げているところであり、若者の学び育つ環境を整える高等教育機関の育成、魅力ある雇用の場をつくる企業誘致の推進、そして、市民が住みよいと実感できるまちづくりを一体的に進めることで、人口の社会増を持続的に実現できる加賀市を目指してまいるとともに、タウンミーティング等でいただいた市民の声や政策アドバイザーの知見を結集し、より具体的な人口減少対策を練り上げてまいります。

すみません、言い間違いがありました。

先ほど、「スマウト」の順位づけランキングで、令和17年と、令和17年度上半期、17年上半期と言いましたかね、17年度上半期、訂正させていただきます。

間違えました。再度訂正させていただきます。17年度ではなくて令和17年、また未来の話ですよね、令和7年度に訂正させていただきます。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 とかく男女共同参画堅いんですけども、今の市長のあれで少し和らいだ感じがして安心しました。ありがとうございます。

本当に男女共同参画、本当に目に見えないので、本当に市長さんも御存じかと思いますけど、各常連の総会にも教育長時代、参加していただいたりして御存じかと思いますけど、本当にこれ、私、長年の、ずっと私が持っていることなので、本当に私たちも一所懸命モデル地区に働きかけるなどして、また頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、体育施設の空調設備の整備についてお聞きをします。

現在、市内の体育施設において、夏の暑い日でも、冬の寒い日でも、昼夜を問わず練習をしている団体があります。その団体は、家庭婦人バレーボール、通称ママさんバレーであります。年4回開催される大会は、加賀体育館、山中健民体育館の体育施設で行われております。

私は、この団体に関わっており、大会の開会式や閉会式に参加しますが、特に盛夏のときは、これらの体育施設ではとてもスポーツができる環境ではありません。利用者の健康面から、一日でも早く空調設備の完全整備が必要であると考えます。

また、これらの体育施設の中には、災害時における指定避難場所にも指定されている施設もあり、能登地震の件も鑑み、防災の質を高める点からも、空調設備の整備は重要であり、喫緊の課題であります。

スポーツ利用時、災害対応時のいずれの場合にも、利用しやすい環境を整備することはとてもとても大切だと考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 淳君） 体育施設の空調設備の整備についてお答えいたします。

本市の体育施設の空調設備につきまして、平時のスポーツの利用と防災の双方の観点から重要な課題と認識しております。

令和6年6月定例会において南出議員にお答えいたしましたとおり、市として限られた財源の中で安全性の確保を最優先とし、老朽化した各体育施設の改修を令和6年から8年の3か年計画で進めております。この計画の優先順位は、令和7年2月のスポーツ推進特別委員会において御承認をいただいており、利用者の安心安全確保と快適な利用のため、既存施設の改修と更新を順次行うという基本的な考え方に基づいております。

本計画に基づいて進めております武道館改修工事では、耐震化工事に併せ当該施設が指定避難所となっていることから、避難所としての機能強化も図れる空調設備の設置及びバリアフリー化の整備を一体的に実施しております。

なお、加賀体育館及び山中健民体育館につきましては、本計画に基づき、令和8年度においては、まずは施設の長寿命化の観点から、照明のLED化工事を実施する予定であります。

今後の空調設備につきましては、3か年計画の進捗と並行して、利用状況やニーズの詳細な把握、分析を進め、防災の観点も踏まえながら、3か年改修計画の次のステップとして、整備の時期や方法について検討を進めてまいります。

引き続き、市民の皆様の安心安全と快適な施設利用、そして、防災機能の維持、強化に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 LEDをするというのは、その何かLEDがもうなくなるから優先するんやということは聞きましたけど、では、その天井落ちてきたり、その、それまでに災害待ってくれるわけでもないのに、その令和8年度は分かりますけど、では、今後の利用状況と言いますけど、では、次に、その令和9年度には必ずするんやみたいな、そういうことは言えませんかね。

だって、ここ、本当にママさんたちが1日の仕事を終えて、夕食の準備して、その後、自分たちの体のため、レクリエーションのため、体のために、夜間ママさんバレーするんやけど、夜間というか普通、日中に。とても、1回来てみたら分かるけども、くそ暑いったらなんと、本当に私ら何もせんとそこにおって表彰渡したりするだけなんやけど、本当に暑い。ようこんなところでスポーツするわと思うくらい、私、本当に体どうかならないかそっちが心配で、どうなんかえと聞くと、つらいときは休みますと、途中で休憩してするんですと言うんやけど、そんな問題でないと思う。健康な LEDも分かるけど、同時にそ

こを何かなりませんか。お願いします、教育長。お願いします。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 令和9年度を待たず同時に空調設備の整備ができないかという御意見について、お答えいたします。

今この場で、申し訳ないんですが、令和9年に絶対やりますとか、令和8年度に同時並行で進めますということはお答えできないのですが、その暑すぎる、地球全体も暑すぎるというところの中で、健康、市民の皆様の健康、ママさんバレーの方の健康も含めてやっぱり考えていかなければいけないというのは重々承知しておりますので、今後、そういう観点も踏まえながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 これ何回聞いても同じ答えなんやろうけど、1回試合しとるところ見にいらっしゃると、年4回そういうふうにやって、特に夏場、夏場が本当すごいし、でっかい扇風機2つ回してするんやけど、で、ドア開けて。1回現地見ていただくのもいいのかなと思います。よろしくお願ひします。

次に、タウンミーティングの開催についてお聞きをします。

この事業は、各中学校区で実施するとしておりますが、従来実施してきている市政懇談会との違いは何かお示しください。

さらに、地区別に開催する月と、施策のテーマを設けて市民会館で開催する月を交互に実施するとありますが、各まちづくり推進協議会と住民への負担が大きくなることが懸念され、十分に市民の意見を把握できるのか危惧しております。この点についてはどのように考えているのか、所見を問います。この件については、皆さん質問されましたけど、少し観点を変えまして質問しますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（中川敬雄君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） タウンミーティングの開催についてお答えいたします。

従来実施してきた市政懇談会と、新たに実施するタウンミーティングとの一番の違いは、開催の主目的を、行政からの説明に置くか、市民の声の傾聴に置くかという点にございます。

また、従来の市政懇談会は、主に区長会を通じて御案内し、事前に質問を提出していただく形式を取っておりました。当日は、市長が政策成果や今後の運営方針を説明する時間を中心据え、その後に質疑を受けるという行政主導の報告・説明型の運営でございました。

対して、タウンミーティングは、市長が自ら地域に出向き、市民の皆様の御意見をお聞きする対話型の座組を中心しております。

現時点では、月1回の開催を予定しておりますが、お住まいの地域にかかわらず、市民であればどなたでも参加できることとし、事前の質問通告も求めず、その場で直接生の声を伝えていただける自由度の高い場を想定しています。

特定の団体に取りまとめや集客を依頼するのではなく、運営は市職員が行い、広報かがや

市ホームページ、加賀市公式LINEをはじめとしたSNSで情報発信をすることで、より幅広い層や地域の意見を伺えるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 私、この懇談会の、そのもう各地区に出かけますけど、全部の地区がそうだと
は言いませんけど、ほとんど参加する住民の方って同じ人なので、どっちかというと。

というのは、その町によって、その誰に出てもらうかはいろいろあるんでしょうけれども、まちづくり推進協議会とかに関わっている方々が主に最初に声かかるんだろうけど、何か少しのいろんな意見が吸い上がつとるのかというのが、少しちょっと偏るような気もするのでお聞きしたんですけど、依頼するときってどういうふうにしとるんで。というのは、まちづくりのほうから何人出してくださいみたいなことで、それから市民一般で公募しとるということですか。どちらでしょう。両方。

○副議長（中川敬雄君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ただいまの御質問でございます。

今回、開催を予定していますタウンミーティングにつきましては、動員等はかけません。このホームページなりLINE等で周知を行いまして、特別なお声がけというのはしないこととしております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 今、その直接そういうしないとお聞きしたので、結果また見させてもらいます。
ありがとうございます。

最後の質問です。

加賀市再生プロジェクト推進事業についてお聞きをします。

加賀市の直面する課題として、人口減少と少子高齢化という構造的な課題に直面していることを踏まえまして、安心して暮らせる加賀市を目指すため、今定例会で事業費100万円の補正予算が計上されておりますが、この事業の目的及び事業費の内訳を具体的にお示しください。

また、加賀市再生プロジェクト検討会の構成メンバーの人数及び構成される5つの部門、行政、産業界、学術機関、金融機関、民間団体等のそれぞれの構成人数をお示しください。

さらに、従来の各審議会の委員と重なる部分が出てくると思われ、メンバーの負担につながることが懸念されます。そこで、今後ですが、現在の関係する各審議会を見直して、再生プロジェクトとして置き換えるのか、また、見直しはせずに新たなプロジェクトメンバーを構成するのかをお示しください。さらに、新たなプロジェクトメンバーを選定する場合、メンバーの負担が増える点について当局はどのように考えているのか、具体的にお示しください。これ結構皆さん質問されていますけど、再度お願いします。

○副議長（中川敬雄君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市再生プロジェクト推進事業についてお答えいたします。

加賀市再生プロジェクト検討会は、若者から選ばれ、安心して子や孫と幸せに暮らせる加賀市を目指すため、産業界、行政、学術機関、民間団体、金融機関の関係者が一丸となって、今後の進むべき方向性について議論を進めていくための検討会であります。

補正予算につきましては、昨日福永議員にお答えしましたとおり、検討会の開催や運営に必要な費用、委員報酬や有識者の助言に対する謝礼、旅費、消耗品費に充てる予定でございます。

また、この検討会は現在調整中でありますが、3名程度の市民公募の委員を含め16名で構成する予定としています。

市で組織されています各種審議会等は、それぞれの行政課題の審議、検討のため、専門的な観点でお願いしているものであり、この加賀市再生プロジェクト検討会で取り扱う内容と重複するものもあると考えております。しかしながら、この検討会は、当面は今年度末までをめどに3回程度の開催予定としておりますので、各審議会等を直ちに見直すことは考えておりません。ただし、市が設置する様々な会議体につきましては、今後、市として優先的に取り組む施策に重点を置き、再編していきたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、他の審議会等と重複して就任いただいている方も含まれますが、市内の各種団体に委員の推薦をお願いしており、各団体において御判断をいただくものでございます。重複して就任いただく方には御負担をおかけしますが、もっと住民が幸せな加賀市の実現に向けて、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

私も団体に所属しているので、そういう話はいろいろ聞きますが、いろんな御意見が出る中で、やっぱり加賀市のためにみんな良かれと思って言っていることが一様に多いので、またよろしくお願ひいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中川敬雄君） 南出貞子君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休憩

○議長（中川敬雄君） この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時20分を予定しております。

午後2時59分休憩

令和7年12月12日（金）午後3時20分再開

出席議員（18名）

1番	植	木	陽	祐
2番	高	橋	菜	見子
3番	福	永	哲	也
4番	上	野	清	隆
5番	若	林	啓	高
6番	荒	谷	眞	一
7番	一	色	樹	一
8番	東	野	真	樹
9番	中	川	敬	雄
10番	南	出	貞	子
11番	上	田	朋	和
12番	辰	川	志	郎
13番	稻	垣	清	也
14番	中	谷	喜	英
15番	林		直	史
16番	山	口	忠	志
17番	林		茂	信
18番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（山口忠志君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 自由民主党の林であります。新しくビリーブという会派を立ち上げました。

非常に今回の議会は当選後18名のうち17名が質問するという、今まで40年やっておりますけれども、かつてない質問者であります。

冒頭に、「盛者必衰」という言葉がございます。栄光を極めた者も、必ず衰退するという道理であります。平家物語の冒頭の1節に「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり」、これは常に変化をして、そしてまた移り変わるということであります。今は世界の潮流は大きな転換期を迎えており、高市総理が誕生し、日本人の魂が徐々に覚醒をしているのではないかと思います。

昨日の3人の新人議員の質問を拝見しますと、すがすがしさと爽やかさの新風が加賀市議会に流れてきた感がいたします。本当に出馬していただきて、ありがとうございます。ぜひ市政進展に、皆さん頑張っていただきたいと思います。

それでは、早速ですが、質問に入りたいと思います。

来春に執行される石川県知事選挙についてであります。

最初に、質問項目といたしましては、現職の馳知事に対する市長の思いと、知事選に対する市長のスタンスについてお伺いをいたしたいと思います。

自由民主党石川県連は、11月9日、馳知事の推薦を正式決定をいたしました。今月3日には、県議会の第二会派未来石川が馳知事の推薦を決めております。

また、県内の市町では、馳知事の後援会が次々と設立をされております。現時点で、県内19自治体のうち、珠洲、津幡、川北、加賀、穴水、内灘、能美、中能登、かほく、志賀、羽咋、宝達志水の12市町で、市長、町長が後援会長を務める組織が結成されて活動をされております。本市のその一つで、4月21日に文化会館で後援会の総会が開かれ、宮元前市長が会長に新たに就任し、本来ならば、今頃は市を挙げて、馳知事の後援会活動に本腰を入れていたのではないかと思うことがあります。

市長は就任後、北國新聞の取材に、知事選は現時点では中立でいたいという思いだと報じられておりました。前回の知事選では、多くの市長、町長が馳知事以外の候補を推していましたにもかかわらず、今回は大半が馳知事を推しているようであります。この状況を見てどのように感じるのか、お聞きをいたします。

地方の時代と言われる昨今、地域のリーダーは力量が大きく左右されると言われております。自治体のトップになれば、自ら進路を示し、組織を動かす覚悟も認められております。知事選では中立の立場を取られるのでしょうか、それとも多くの市長、町長の決断したよう

に、馳知事を支持するのでしょうか、それとも別の陣営候補を支持するのでしょうか。次の3月の市議会定例会での質問の機会が知事選後になるかもしれませんので、この場にて山田市長、明快な答弁を賜りたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 来春に執行が予定されております石川県知事選挙に関する所見についてお答えいたします。

知事選挙にまつわる現時点での報道等を総合いたしますと、立候補を表明されているのは、現職の馳 浩氏と前金沢市長の山野之義氏で、この2人による選挙戦となる公算が大きい状況でございます。

加賀市政と同様に、県政におきましても、道半ばである能登半島地震からの復興を筆頭に多くの課題があり、知事選挙に対する皆さんの関心の高まりを感じております。

来年3月と言われております選挙に向けまして、県内の政党や首長レベルで、推薦の決定や支持の表明といった動きがあることは承知いたしておりますが、私は就任して1か月あまりの新人首長として、国政・県政・市政全般について、多岐にわたる事項の現状把握と情報整理を行っている最中であり、知事選挙への対応につきまして、この場での明言は控えさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、石川県知事選挙におきましては、健全な政策論争の下、多くの有権者の方々に投票いただき、今後の石川県のリーダーにふさわしい方が選出されることを願っているところでございます。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 今、市長の答弁を聞きました。ひとつ誤りのない判断をしていただきたいなとうふうに思います。

次に、令和8年度の当初予算を中心に財政についてお尋ねをいたします。

現在、市役所の内部では、来年度の予算編成事務が始まっていることと思います。10月末の全員協議会で説明がありました予算編成の進め方では、当局の各部局から財政当局に予算の要求が行われ、財政当局では、これに対する査定と調製が行われているものと思います。

そこで、このような編成作業が具体的にどのように行われているのかについてお尋ねをいたします。

まず、予算編成方針にあるゼロベースの徹底した事業検証・必要性や費用対効果の精査について、具体的にどのような作業をしているのかをお尋ねいたします。

また、補助金の点検・見直しの作業内容と、これをどう進めているかをお尋ねいたします。

ある市内団体からは、大胆な補助金カットがあるのではないかと心配する声も聞いております。財政健全化のためであっても、補助金見直しなどのように市民や市内団体に我慢を強いるのであれば、このような方針こそ、タウンミーティングで丁寧な説明をして合意形成を図ってから行うべきではないかと考えます。こうしたことを十分に踏まえて答弁をいただき

たいと思います。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和8年度当初予算編成作業についてお答えいたします。

予算編成方針でもお示しいたしておりますとおり、令和8年度の財政見通しにつきましては、一般財源ベースで交付税等の歳入が減少する一方で、義務的経費や物価高騰による経費増などにより、歳出は増加する見込みといたしております。さらには、財政調整基金をはじめとする基金全体も大幅に減少している状況から、今年度以上に厳しい財政状況になるものと見通しております。

こうした状況から、予算編成作業におきましては、最優先事項として市民生活に不可欠なサービスの提供を確保しつつ、政策的事業への投資はゼロベースで検証しながら厳選する必要があると考えております。具体的には、既存事業の前例踏襲を避け、事業の必要性、費用対効果をこれまで以上に厳しく精査し、成果指標を検証しながら廃止の決断、選択と集中、既存事業の転換・組替えを行うことといたしております。

また、補助金の点検・見直しにつきましては、これまで社会経済情勢を踏まえた適時性がない補助金の休止、廃止、補助金交付先の自立を促すことによる補助金の廃止、縮小や補助期間の設定などの取組を行ってまいりましたが、限りある財源を最大限有効活用するためには、これまで以上に徹底した点検や見直しを全序的に行うこととしたものでございます。

なお、審議が十分に必要な政策的案件や多額な財源を伴う新規の大型施策などについては、当初予算への計上を見送るものもあると考えております。こうした事業につきましては、タウンミーティングやデジタル目安箱による市民の皆様からの御意見や、加賀市再生プロジェクトの方針などを踏まえまして、事業の選択と集中を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 財政面からの必要性だけで、事業の見直しや補助金の見直しを強引に行うのは、市民の意見をよく聞いて施策を行うことを重視する市長の方針とは相入れないと思います。この点を十分にひとつ考慮した予算編成を行っていただきたいと思います。

次に、加賀市再生プロジェクト検討会の検証につきましては、これは同僚の林 俊昭議員への答弁がありました。そしてまた、南出議員のほうもありましたので、割愛をさせていただきます。

次に、財政調整基金につきましても、稻垣議員とも重複しておりますので、割愛させていただき、その人材の配置について、質問をしていきたいと思います。

財政調整基金の残高の確保をはじめとして、持続的な財政を可能とする財政運営のかじ取りの は、これに適したスタッフの配置によっても左右されるものと思います。

地方財政制度は非常に難解で複雑ですから、こうした制度に通じ、調整能力の高いスタッフの配置が望まれます。もちろん現在も適材適所の考え方の下、優秀なスタッフが配置をされていることと思いますが、人材配置の観点からの当局の認識をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 人材の配置についてお答えいたします。

持続可能な財政運営のほか様々な施策を実施する際には、各職員の法令、担当業務に関する知識・技能の向上に加えて調整能力を養うことも必要と考えております。

職員の配置につきましては、職員として求められる知識や能力の向上に資するよう、人事ローテーションによる様々な業務経験の蓄積に加えまして、役職別や担当業務別の専門研修などを段階的に実施しながら、長期的な視点で育成することを基本といたしております。あわせて、本人の希望、所属長等の所見も踏まえ、適材適所の配置となるよう決定しているところでございます。これは財政部門に限らず、全ての部署でそういった考え方の下、適材適所の配置を決定いたしております。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、江沼神社の庭園整備事業についてお尋ねをいたします。

12月補正予算に江沼神社の庭園整備事業 1億500万円が計上されております。事業計画では、令和9年度までで、およそ2億8,000万円の事業費を投入する予定とお聞きしております。

江沼神社の整備につきましては、かねてより、こうした本会議で何人の議員が取り上げてこられました。私も本会議で数回にわたりて質問をしてまいりました。こうした議論と年月を経て、事業化されたものであると理解をしております。

以前の質問の繰り返しにもなりますが、江沼神社の境内は旧大聖寺藩邸の中にあり、藩祖前田利治公と前田家の遠祖とされる菅原道真公を祭ってあります。境内には、1709年、宝永6年に3代藩主前田利直が建てた国指定の重要文化財、長流亭があり、また旧大聖寺藩邸の庭園で加賀市指定名勝の池泉廻遊式庭園があります。識者によりますと、復元すれば、日本で屈指の武家庭園になるとも言われてきました。現存しているものはほとんど残っていない中で、丁寧な復元が大切であると考えます。

これらのことによく踏まえて、今回の事業化に当たってどのような調査を行い、それに基づいてどのような整備を行うか。特にかっての庭園の復元をしっかりと行っていただきたいのですが、このような観点は重視されているのかについて、具体的にお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 涌君） 江沼神社庭園整備事業についてお答えいたします。

江沼神社庭園は旧大聖寺藩邸の庭園を基にした庭園であり、市指定名勝となっております。園内は、年月の経過により池への土砂の堆積、雑木の繁茂、池護岸の崩落など名勝としての価値を損ねており、整備が必要な状態がありました。

市では、庭園整備を歴史的風致維持向上計画の事業に位置づけ、整備に必要な調査を令和3年度より進めてまいりました。具体的には、庭園の最適な保存管理等や整備方針等について定めた保存活用計画の策定に当たり、必要となる絵図及び文献の調査、現存する灯籠などの石造物や樹木の調査となっております。また、今年度は整備に先立ち、池周辺の発掘調査

を行っております。調査の結果、大聖寺藩邸の庭園であった頃から徐々に手を加え、現在の姿になっていることが明らかとなりました。

整備につきましては、調査によって明らかになった名勝としての価値を回復し、かつて大名庭園であった頃の雰囲気を感じられるよう、崩落した石垣の修復、取水設備の設置による池の循環、眺望の妨げとなる木の伐採及び剪定、説明板の設置や園路の整備などを行うこととしております。特定の時代の状態に復元するのではなく、大聖寺藩政期から現代に受け継がれてきた、名勝庭園にふさわしい整備を目指しております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 私も庭園には何十回も行っております。一部コンクリで現在的なものにしてはありますので、ちょっと見苦しい点もございますので、なるべく往時に近い状態にしていただきたいというふうに思います。

次に、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

ふるさと納税については何回連続でお聞きしているか、当の私でも分からなくなるほど質問を繰り返しております。

これまで述べてきましたように、ふるさと納税は納税する側と受け入れる自治体の双方にメリットがあり、同時に自治体財政が厳しい折、市の貴重な財源となり得ることから、市として大変重要で最優先に位置づけていただきたい取組であると考えております。これまで何度も市当局にエールを送り、市当局もそれに応じるように取組を強化して、ふるさと納税額を増やしてきております。誠に好ましいことだと思います。

そこで、新市長にもこのような仕組みを十分理解された上で、これまで以上にふるさと納税額の拡大に注力をしていただきたいと考えます。

改めて、山田市長のふるさと納税に対する認識と、納税額の拡大に対する意気込みをお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） ふるさと納税の取組方針についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、本会議初日の提案理由説明の際にも述べましたとおり、持続可能でしなやかな財政運営を目指し、年度間における財政負担の平準化や補助金・負担金の点検、見直しに加える税外収入として、ふるさと納税や企業版ふるさと納税も強化してまいります。

ふるさと納税は、単に自治体の財源確保にとどまるものではなく、市内事業者の販路拡大や寄附者との継続的な関係構築による関係人口の拡大、地域課題の解決、職員の意識変化など様々な効果が期待されます。特に職員が施策を通じ、マーケティング視点を身につける機会となること及び自分たちの取組をどう発信するかを考えることで、寄附額の拡大のみならず、地域活性化にも、より大きく寄与することになります。

全国から加賀市を応援する寄附を頂くには、自治体側が意識を高く持つことに尽きると考えます。先進自治体では、ふるさと納税を担当する元気な職員に刺激を受けて、自分もやってみたいと思う職員や事業者が増えており、ふるさと納税を通じた庁内外の連携や事例の共有が現場の意識を変えていく原動力となっております。

単にふるさと納税の返礼品がお得だから選ばれるのではなく、加賀市だから選ばれるのだという寄附金の使い道をストーリーとして発信できるスキルや稼ぐ力が身につくように、職員の能力が遺憾なく発揮できる職場体制を整えることで、さらなる寄附金額拡大に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、ふるさと納税の今年度の見通しについてお尋ねをいたします。

私の9月定例会での質問、答弁では、今年の7月末までで前年の2倍を超える収入額となっているとの報告がありました。

そこで、現時点の状況と予算12億円の達成見通しはどうであるかについてお尋ねをいたします。

なお、総務省がふるさと納税制度を改正して、いわゆるポイントの付与ができなくなったとお聞きしております。改正によりどのような影響があったのか、また市として何らかの対応しているかどうかについてもお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 令和7年度の見通しについてお答えいたします。

本年度11月末日時点で、昨年度と比較して約1.9倍の7億1,100万円の寄附を頂いております。

次に、各サイトが独自に付与する、いわゆるお買物ポイントが10月1日より廃止になった影響についてです。

9月はポイント廃止による駆け込み需要から、昨年度の約5倍となる3億7,600万円の寄附を頂いた一方、10月及び11月は需要の先食いとなる反動から、昨年度と比較して寄附額は半減しております。過去にない市場動向であり、本来の需要時期である12月にどれほどの寄附が集まるのか、予測するのは非常に難しい状況ではありますが、当初予算12億円の歳入達成に向け、市内事業者のお力添えをいただきながら全力で対応しております。具体的な12月の主な戦略といたしましては、主力である工芸品、旅館宿泊券の訴求強化、冬に需要期を迎えるカニ返礼品の露出強化、競争の激しい米返礼品の在庫確保と広告配信の強化、各種フルーツの先行予約受付などが挙げられます。

先ほど市長が述べましたとおり、今後は返礼品の宣伝だけに依存するのではなく、寄附者が自分の意思で応援したい自治体を選ぶという制度の本来趣旨に即した取組が重要であると考えております。具体的には、クラウドファンディング型ふるさと納税等を活用した特定事業のプロモーション強化や、寄附金使途の適切な報告などでございます。

寄附拡大に向け、全国の先進事例を研究しながらよりよい手法を構築し、引き続き努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 ゼひとも今年度12億円の予算を達成していただきたいというふうに思います。

他の勝ち組の自治体の状況を見ますと、加賀市のふるさと納税にもまだまだ伸び代があると思いますので、さらに汗をかいて納税額を上乗せするように頑張っていただきたいと思います。

次に、加賀市の水道料金の適正化の検討についてお尋ねをいたします。

先月20日の新聞で、経営検討委員会で加賀市が水道料金の見直し方針を示したという記事が報道されました。その記事によりますと、水道事業の健全な経営や持続可能なサービスのため、値上げは避けられない見通しであるとのことで、委員会では水道料金を2割から3割引き上げた場合の収支予測も呈したことあります。

現在の加賀市の水道料金は、県内の市町と比較しても低くない水準であると思っておりますが、現在、加賀市水道事業では水道料金見直しについてどのような検討をしているのか、また、その引上げ方針は決定事項であるのかについてお尋ねをいたします。

あわせて、こうした話は下水道料金にも連動するではないかと思いますが、下水道料金は見直さないのかについてもお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 水道料金適正化の検討内容についてお答えいたします。

加賀市の水道事業につきましては、平成17年の市町の合併以降、消費税改定に伴うものを除き、料金改定を行ってはおりません。しかし、人口減少やコロナ禍を契機とした水需要の減少は改善されず、北陸新幹線延伸開業後も期待されたほどの増加はなく、令和に入り、毎年度、赤字を計上しております。

水道事業といたしましても、これまで料金業務や浄水場の包括委託など民間活力の導入と職員の削減を続け、経常経費の削減に努めてきたところではありますが、折からの物価高による動力費や薬品費の高騰をはじめ、昨年の能登半島地震や各地の大雨災害などへの職員派遣すら、ままならない状況に陥っており、もはやこれ以上、経費や職員の削減ができない状況となっております。

このため経営改善に向けた取組といたしまして、加賀市上下水道経営検討委員会を設置し、今後の経営の在り方などについて、先月、私から諮問を行ったところであり、これまでに2回の御審議をいたしましたところであります。委員の皆様には、真摯な議論をしていただきおり、市民に必要不可欠なインフラである水道事業の永続的な維持に向け、様々な知恵を出していただいております。今後、水道施設や設備のダウンサイジングを進めるとともに、水道料金についても適正な見直しが必要ではないかといった御意見を頂戴しているところではありますが、現段階で料金の見直しは決定されたものではございません。

また、下水道事業につきましても、同様に検討委員会での御審議をお願いしているところであり、今月開催予定の第3回委員会で、将来の経営シミュレーションをお示ししながら、御議論をいただく予定としております。

水道事業、下水道事業ともに来年度早々には答申という形で取りまとめがされ、市民の皆様の御意見や提言もいただきながら、上下水道事業としての方針をお示ししたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 最後の質問になりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、水道料金見直しの動きについて、政策タウンミーティングの議題にすることの提案であります。

今回の見直し、見直しといつても引上げですね、これ、市長。この話は新聞報道でも知りましたし、市民の皆さんの中にも突然の話で驚かれた方も多いのではないでしょうか。最初の補助金見直しの質問でも申しましたが、このような水道料金見直しという市民全員の生活に直接つながる動きは、もっと市から情報開示が必要だと考えます。

こうした課題こそ、市の方針を出す前に、何度も政策タウンミーティングの議題にして市民から広く意見を聞き、市からも説明を尽くした上で判断していくべきであります。これからでも遅くないと思いますから、今後もぜひとも水道料金の見直しをタウンミーティングの議題にしていただきたいなというふうに思います。

市長も、タウンミーティングで市民一人一人の声を迅速に市政に反映させていくと提案理由の説明で述べておりますので、このことについても見解をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） タウンミーティングでの議題化についてお答えいたします。

市といたしましては、上下水道料金の見直しに際し、上下水道の利用者である市民の皆様から御意見を頂戴することは不可欠と考えております。先ほど市長から答弁がありました加賀市上下水道経営検討委員会の設置に際しましては、学識経験者や有識者だけでなく、市内の各種団体の代表者や市民からの公募も行い、計8人の委員の皆様にお願いしているところであります。

この委員会では、上下水道事業の現状や将来展望などについて、人口減少や物価高騰などの諸条件の変化を見据えながら、今後の経営の在り方について、あるときは専門的な知見で、あるときは市民目線での貴重な御意見を頂戴しているところでございます。

市といたしましては、委員会からの答申を受け取った後に対応について検討し、方向性を決定していくこととしております。これらのプロセスの中で、より幅広く多くの市民の皆様の声をお伺うこととしており、議員御提案のとおり、市民の皆様との様々なやり取りをタウンミーティングにおいても行うことも検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 最初の補助金見直しの質問でも申し上げましたが、経営の理論だけ振りかざして強引に引上げの方針を出しても、市民の理解は得られません。せっかくタウンミーティングの仕組みを組み立てるのですから、水道料金を議題にしないで方針を出すことはあり得ないと思います。

市からの十分な説明と丁寧な議論をお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君の質問及び答弁は終わりました。

中川敬雄君。

○中川敬雄君 皆さん、本当に長時間お疲れさまでございます。私で最後となります。

山田市長におかれましては、同じ作見地区出身ということで市長になられましたことを本当にある意味、驚きとともに、お祝いを心より申し上げます。

私は覚えてはいないんですけども、過去にも中野巳之吉さんという県の教育長をされた方が作見地区から旧加賀市において市長になったということがあったと聞いております。その方以来ということで、本当に健康のほうに留意され、市長という激務を務められるよう願っております。どうか健康に気をつけて頑張っていただきたいと思います。

新任期に入りまして、副議長の職を皆様の御推挙をいただいてなさせていただきましたので、慣例的に最後の質問者となりました。今回、改選後初の議会ということもあり、全議員が質問者になりましたので、私はちょっと遠慮をしようかなと思いましたが、加賀温泉駅前の未来型商業エリアのことなど、やはり地元の作見地区にいる者としてはどうしても聞かねばならない使命があると思い、今回も質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、全天候型広場施設について質問をいたします。

新幹線駅高架下都市施設は「ゆのまち加賀」と名づけられ、広く親しまれています。先日も1周年のイベントが開催され、多くの人が来場していただきました。

一方、全天候型広場施設については3月議会でも質問をしておりますが、当時の答弁では、愛称についてでございますけれども、愛称については本施設が市民や観光客をはじめとする利用者に親しまれ、本市のにぎわいの象徴となるようにしたいと考えており、愛称の決め方については、にぎわい交流施設の愛称である「ゆのまち加賀」を決定した手法を基本に進めてまいりますとの答弁をそのときいただきました。

もう12月となっております。この愛称募集について、今後どのようなスケジュール感で進めていくのか、当局の所見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 加賀温泉駅全天候型広場施設の愛称の募集についてお答えいたします。

愛称につきましては、令和7年3月議会の中川議員の御質問に対し、にぎわい交流広場施

設の愛称である「ゆのまち加賀」と同様に、複数の愛称候補の中から市民投票により決定したいとお答えいたしましたが、現在、施設の管理運営や魅力向上の財源確保を図ることを目的に、ネーミングライツによる愛称募集を併せて検討しているところでございます。ネーミングライツの導入検討に当たりましては、市場性を把握するため、市内企業を訪問し、広報担当の方々などから御意見をいただくことを考えております。

今後、スケジュール等を含め方向性が決まった段階で、議会にお示ししたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 ネーミングライツを検討するということでございますので、加賀市としては今まで例があったんですかね。ちょっと記憶にないんですけども、もしもあるようでしたら、お聞かせ願えればと思います。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） ネーミングライツにつきましては、新たな公共施設としてやった実績はないと思っておりますが、熊坂町にある温浴施設エイムB Sですか、そういったネーミングがあるというところは認識しております。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 非常に面白い試みでありますので、ぜひそれもネーミングライツということであれば、何がしかの収入もまた得られる可能性もあるということですので、ぜひそういうことも検討していただいて、すばらしい愛称が決まるこことを期待しております。

それでは、続いての質問に入りますけれども、次は完成時期及びグランドオープンイベントについてお伺いをいたします。

本施設の完成は令和8年春予定と伺っております。現在の工事の進捗状況は順調に進んでいるのでしょうか。工事の進捗状況及び完成時期について、改めて当局の所見をお聞かせいただきたいと思います。

そして、この全天候型広場施設の完成をもって、加賀温泉駅周辺の整備はほぼ全て完了し、事実上のグランドオープンとなります。これは加賀市にとって、ある意味、歴史的な節目でございます。ぜひとも盛大に祝うべきと考えます。今回の補正予算には、全天候型広場施設完成イベントに関する予算は計上されていないようですが、地元では盛大なお祝いの機会にしたいと期待をしており、協力もしていきたいと考えている団体もあるように聞いております。

このような市民の期待に応え、駅周辺のにぎわい創出の契機とするため、当局としてどのようなイベントを計画しているのか、あるいは今後どのように計画していくお考えなのか、所見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 加賀温泉駅全天候型広場施設についての一連の御質問にお答えい

たします。

まず、完成時期につきましては、現在、令和8年春の完成を目指し、鋭意施工中であります。本工事は、バスエリア及びタクシーエリアに囲まれた狭い空間での施工となり、建築工事のほか、タイル工事や植栽工事など外構工事との調整を行いながら進める必要がございます。また、施工の際には、重機の進入路や作業スペースの確保が必要となっております。

工事工程につきまして、建築工事の建て方が終了した段階で、建築工事の各工事でありますとか外構のタイル、舗装工事等の工程につきまして再度調整を行ったところ、建築工事の完了後でないと外構工事の施工が非常に困難となることが判明いたしました。このため、工事全体の完成時期が遅れる見込みがあります。外構工事が来年1月には本格的着手する予定でございますので、2月頃には進捗状況を見て、完成時期を見通せる予定でございます。確定次第、御報告したいと考えております。

あわせて、工期の延期や事業費の確定など必要な手続につきまして、次回の3月議会にお諮りしたいと考えております。

次に、グランドオープンイベントについてお答えいたします。

現在着手しております、全天候型広場施設及び周辺広場整備の工事終了をもって、加賀温泉駅前周辺整備事業は完了となります。これにより加賀温泉駅を利用する市民の方々や観光客など利便性の向上及び交流が促進され、加賀温泉駅周辺のより一層のにぎわい創出が図られると考えております。そこで、完成を記念いたしまして、観光部局とも連携を取った上で加賀温泉駅周辺整備事業のグランドオープン式典を執り行いたいと考えています。

なお、既に地元団体から、グランドオープンの際には協力していきたいとの声をお聞きしていることから、地元の方々や関係諸団体の要望なども伺った上でイベント等の準備を進めてまいりたいと考えております。式典の規模やイベントなどにつきましては、今後お示ししてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 ということは、年度内はちょっと厳しいというような理解でよろしいのでしょうか。ちょっとそこだけ教えていただければと思います。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 先に全て発注した事業につきましては、初めは年度内工期として発注させていただきましたが、先ほどの工程会議や調整、取り合わせの上、繰越事業となる予定でございます。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 年度を超てしまうということは若干残念ではございますが、きれいに出来上がってから完成式典等を、3月議会でそういった予算等も出てくるのではないかと思っておりますので、新幹線はもう既に開業はしておりますが、ずっと本当に工事中であるということで非常にいろんな御批判も受けしておりましたので、新たなまた門出、スタートと思える

ような、すばらしい全天候型広場施設を含めた駅全体の完成式典をぜひ行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、加賀温泉駅周辺へのホテルの誘致についてお聞きをいたします。

○議長（山口忠志君） 中川議員に申し上げます。

アビオシティ加賀は……

○中川敬雄君 失礼いたしました。すみません、アビオシティ加賀とアビオシティホールの連絡通路についてでございますけれども、これに関しましては若林議員の質問と重複いたしましたので、これについては割愛させていただきたいと思います。

それでは、割愛いたしましたので、3番目の質問のほうに入らせていただきます。

加賀温泉駅周辺へのホテルの誘致についてでございます。

先日、10月にオープンしたウレシャス小松へ行く機会が何度かありました。非常に大きなコンベンションホールやホテルを備えた複合ビルで、駅周辺のにぎわい創出に大きな影響を与えると強く感じました。そして、小松駅周辺には、ほかにも新しいホテルが次々と建設をされておりまし、まだ計画もあるというふうに聞いております。

一方、加賀温泉駅周辺にもホテル建設の計画はあるようですが、まだまだ数が少ないと感じております。観光客だけでなく、ビジネスで訪れる方々にも利便性の高いホテルが必要です。特にビジネスホテルが必要と考えられます。

未来型商業エリアにも計画があるようではございますが、人の流れが多くなる可能性がある加賀温泉駅南側の駅前の温泉中央口側にこそ、このような複合施設やホテルがあれば利用もしやすく、駅を含めた周辺のにぎわい創出の起爆剤になると考えます。この点について、当局の所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀温泉駅周辺へのホテルの誘致についてお答えをいたします。

小松駅東側に完成した複合ビル、ウレシャス小松は、民間企業による整備により、ホテル、商業施設、コンベンションホール、大学キャンパス、オフィス等を備えた複合機能を有し、駅前ににぎわい創出に大きく寄与することが期待をされております。

本市におきましても、ホテルやオフィスなどの都市機能を集積し、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図るために、アクセス性に優れた加賀温泉駅周辺に複合ビルを誘致することは有効な方策の一つであると認識をしており、複数の民間ディベロッパー やゼネコンなどに働きかけを行っております。

しかしながら、建築費の高騰や事業採算性の確保に加え、ホテル分野においては平日の稼働率の確保が課題となりまして、商業施設やコンベンションホール、オフィスなどについても、地方においては都市部よりテナント料が低額となるため、事業として成立しにくいなど多くの課題が存在しているとお聞きをしております。このため、市といたしましては、引き

続き土地開発事業者や民間ディベロッパー等への働きかけと情報収集を行い、需要動向や事業性の把握に努めるとともに、民間投資を呼び込みやすい環境づくりの検討を進めてまいります。

加賀温泉駅周辺が、観光客、ビジネス客双方に魅力のある拠点となるよう、今後も調査・検討を重ね、適切な誘致施策の在り方を検討していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 夕方以降になりますと、残念ながら暗くなりますと、本当、駅の周辺は非常に寂しく感じる部分があります。加賀温泉の玄関口でございますから、本当にもっと多くの人が集ってほしいなと思っているのは、駅の高架下施設に入っている事業者の方々も思っているところではないかなと。また、駅周辺のいろんな商店につきましても、そうであればもうちょっと長い時間の営業ができるのではないかと思っておりますし、何とかそういったことを実現してほしいという声も多く聞いておりますので、現状難しいというような声が民間ディベロッパーから挙がっておるかもしれません、粘り強くぜひやっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問のほうに入らせていただきます。

加賀市再生プロジェクト推進事業についてお聞きをいたします。

これは何度も今までの方もお聞きをしておりますが、まずタウンミーティングについてでございますけれども、市民からの意見をタウンミーティングやデジタル目安箱を通じて吸い上げ、加賀市再生プロジェクト検討委員会で取り上げる仕組みとなっております。

タウンミーティングについては、これまで市政懇談会という形で、各まちづくり単位などで今までの市政下でも行われてきましたが、今回は中学校区単位で行うパターンとテーマごとに行うパターンがあるとのことでございます。このタウンミーティングの方法及びこれまでの市政懇談会との違いを含め、その概要を示していただきたいと思います。

また、中学校区単位での開催ということは、まちづくりが21地区に対し6地区となります。そのため参加者が特定の地区に偏ってしまう可能性が懸念されます。この偏りを防ぎ、より多くの市民の声を集めるための対策をどのように考えているのか、所見をお聞かせいただきたいと思います。一部重複する部分がありますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） タウンミーティングについてお答えいたします。

南出議員にもお答えさせていただきましたとおり、従来実施してきた市政懇談会と新たに実施するタウンミーティングとの一番の違いは、開催の主目的を行政からの説明に置くか、市民の声の傾聴に置くかという点にございます。

タウンミーティングは、市長が自ら地域に出向き、市民の皆様の御意見をお聞きする対話型の座組を中心しております。内容につきましては、中学校区単位で行う地域タウンミーテ

ィングと施策のテーマごとに行う政策タウンミーティングの2つに分け、毎月、交互に開催してまいります。テーマについては、市民アンケートや広報への反響を基に市の最重要課題や地域固有の課題などを組み合わせて提案し、偏りがないよう配慮したいと考えております。

地域タウンミーティングにつきましては中学校や地区会館など、政策タウンミーティングにつきましては市民会館を会場として予定しております。

いずれの回も、市民どなたでも御参加できるよう御案内しておりますので、地域ごとの偏りに関しては影響がないものと考えておりますが、地域からの要請やテーマの希望など市民の皆様の声を聞きながら運営を改善していきます。

なお、周知については、より広く御参加いただけるよう、「広報かが」や市ホームページ、加賀市公式LINEをはじめとしたSNSや回覧板を通じて情報発信を強化してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 対話型という話でございますけれども、いわゆる何というか、市政のビジョン的なものは全く示さずに、本当にいきなり対話をやるのかということが気になるんですけれども、この辺はどのようにしていくのか、分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 御質問にお答えいたします。

現時点では対話型を想定しておりますが、冒頭に少し市長のほうから、市政についての簡単な御説明は予定をしております。ただ、まだ調整中というところもございまして、時間の調整であったり、そういうところは図っていきたいと思っておりますが、いきなりの対話が正しいのかどうか、現在、検討させていただいているところでございます。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 ちょっと今までと違う形のものになるのかなと理解はしておりますが、ぜひ偏った意見が集まらないように、また偏った地域の人ばかりに触れるようなことのないように、当然夜での開催でもありますから、多分よっぽど意思のある人以外は集まらないのかなと思います。それが果たして、いわゆる本当に多数のいい意見の集約ができる場になるのかというの、非常に気になるところでございますので、ぜひ多くの人に集まってもらうように、またオープンになるような機会で進めていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、加賀市再生プロジェクト検討会についてお聞きをいたします。

再生プロジェクト検討会は、再生プロジェクト室の諮問を受け、答申を行うという非常に重要な役割を果たすため、そのメンバーの選定は極めて重要です。メンバーは官産学金民から集めることですが、それぞれ具体的にどのような人材を選定するのか、その方針をお伺いいたします。

特に民については公募が始まっています、その選考は議論を深める上で鍵になると考えられ

ます。市民からの応募に対する選考基準をどのように設定し、公正なメンバー構成を図るのか、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。

民とこの公募が民間団体の公募というのは、果たして一緒かどうか私も私、分かっていないんですけれども、それについてもお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市再生プロジェクト検討会についてお答えいたします。

検討会のメンバーとしましては、産業界からは、加賀商工会議所、山中商工会、加賀市観光交流機構、加賀農業協同組合、市内の企業、学術機関からは北陸大学、民間団体からは、まちづくり推進協議会、各種女性団体連絡協議会、女性協議会、公益財団法人、公募市民、金融機関からは北國銀行に御参加をお願いしております。官としましては、市の事務局に加え、市議会からも参画いただきたいと考えております。

市民メンバーにつきましては、先月25日に募集を開始し、現時点で15名の応募をいただいております。申込書には、住所や年齢等の基本情報のほか、職業、応募動機、地域活動経験、加賀市の課題に向けた提案を御記入いただいております。その内容を総合的に判断し、市民メンバーとして適切な方を選考したいと考えております。

再生プロジェクト検討会は、人口減少と少子高齢化という危機的な課題を克服し、若者から選ばれる持続可能な地域を目指すための大変重要な場でございます。そのため、選考におきましては、単に知識や経験を問うだけでなく、地域の課題を自分事として捉える当事者意識や、次世代の視点を持って建設的な提案ができるなどと重視してまいりたいと考えております。

なお、現在、募集期間中であり、既に多数の申込みをいただいている状況にございます。具体的な選考の細目につきましては、この段階で詳細な基準を公表することは、応募時期による情報の格差を生じさせ、選考の公平性を損なうおそれがございますので、差し控えさせていただきます。御理解賜りますようお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 本当に重要な検討会となりますので、非常にいい人が集まることを期待しておりますし、議会からもというような話がございました。それに関してはどのような、議員全員が出るというわけでもなさそうと思いますけれども、それはどういうような形になるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 御質問にお答えいたします。

全員というわけではなく、議長とあるいは議会事務局等と相談しまして、出していただければと考えております。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 てっきり官のほうに議会が入るとは思っていなかつたものですから、議会とこ

の検討会がいろんな意見交換をすり合わせる場があるのかなと、イメージ図ではそういうふうに思っていたものですから、ちょっと意外だったので、聞かせていただきました。そうなった場合には、議会から本当に議長をはじめ重要な方の人選が必要なのかなと思います。ぜひこの検討会がうまくいくことを願っていますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、意思決定プロセスの透明性の担保についてお聞きをいたします。

この意思決定プロセスの透明性の担保は、本事業の市の今後を左右する重大なプロジェクトでございますので、透明性の担保は非常に大事でございます。その進め方には市民の納得感が不可欠でございます。

加賀市再生プロジェクト推進事業における意思決定のプロセスの透明性を担保するために、具体的にどのような方法で行うのか、当局の所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 意思決定プロセスの透明性の担保についてお答えいたします。

これまで実施してまいりましたが、情報公開の徹底が肝要であると考えております。具体的には、検討会を基本的に公開にて行うことや会議資料、議事録などを市のホームページに掲載することで、透明性の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 よろしくお願ひいたします。

それでは、続きましてプライマリーバランスについてお聞きをいたします。

加賀市におけるプライマリーバランスについてですが、加賀市では、令和8年度の予算編成において、プライマリーバランスの改善を意識した編成を行うとのことでございました。

まず、基礎自治体におけるプライマリーバランスとは国とは性質が異なると思われますが、加賀市におけるプライマリーバランスとはどのようなものか、具体的に示していただきたいと思います。

また、これまでの加賀市のプライマリーバランスの状況について、当局としてどのように分析をしているのか、所見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 加賀市におけるプライマリーバランスについてお答えいたします。

基礎自治体におけるプライマリーバランス、これは基礎的財政収支と呼んでおりますけれども、一般会計におきまして、歳入総額から地方債などの発行による収入を差し引いた金額と、歳出総額から地方債の償還金及び利子を差し引いた金額のバランスを見たものとなっておりますが、本市におきましては、ここからさらに各基金からの取崩し収入と基金への積立金支出、前年度末の資金残高を除いて算出いたしております。

この指標が黒字である場合、その年度の借金返済を除いた行政サービスに必要な経費を、市が自前で確保できる税収などの収入で賄えているということが言えまして、すなわち現役世代への負担を将来に先送りしていない、健全な財政運営を行っているということを示して

いることが分かるものになっております。

これまでの本市のプライマリーバランスにつきましては、決算財務書類の直近の分析結果を確認いたしますと、令和5年度では10億5,266万円の赤字、令和4年度は3億3,590万円の黒字、令和3年度は7億4,776万円の赤字、令和2年度では21億8,755万円の赤字となっております。

このように、本市のプライマリーバランスは赤字傾向にありまして、近年では、加賀温泉駅周辺整備事業などの新規のハード整備事業や、環境美化センターや東和中学校の改修工事などこういったものが主な要因となっていることから、本市のプライマリーバランスをできる限り黒字寄りに保つためには、歳入面では新たな財源の確保などのほか、歳出面では、厳しく優先順位を考慮した事業の選択と集中を一層進めていく必要があると分析いたしております。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 令和2年度が一番大きな赤字だったのかなと思いますけれども、たしかそれは約5年前でございますから、コロナ禍の中であったというふうに理解をしております。そのときに、かなり旅館のためにいろいろ取り崩したというようなことがあったことを記憶しております。ある意味、必然的な当時、措置ではなかったのかなと思っております。

また、新幹線の開業ということもあって、そのときにやはり投資をせざるを得ない部分もありましたし、学校の改修もございました。ある意味、必然的なものであって、ただただ無駄遣いをしたものではないというふうに私は理解をしておりますので、ぜひ今後、プライマリーバランス、いろいろと考えながら必要な投資は行い、取捨選択をしていってやっていただきたいと。プライマリーバランスが目的になってはいけないというふうに思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

そこで、国のプライマリーバランス見直しへの対応についてお聞きをいたします。

国は、単年度でのプライマリーバランス目標について柔軟に考えるという方針に転換をいたしました。いわゆる積極財政への転換でございます。

これにより、今後、地方に対しても様々な交付税措置や補助メニューが出てくることが予想をされます。国の方針転換を踏まえ、加賀市としてこれらの機会を逃さず対応できるよう、積極的に財政運営の方針を考えていく必要があると思いますが、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 国のプライマリーバランス見直しへの対応についてお答えいたします。

まず、国におけるプライマリーバランスは、社会保障や公共事業をはじめ、様々な行政サービスを提供するための経費、これは政策的な経費になりますが、これらを税収などで賄えているかどうかを示す指標となっております。これに対しまして、基礎自治体におけるプラ

イマリーバランスにおきましては、税収などのほかに、国や県からの補助金を加えて算出いたしております。

国においては、本年度までのプライマリーバランス黒字化という目標設定がございましたが、経済対策や減税措置などにより、最新の政府試算では、本年度においても赤字が見込まれているとのことでございます。

こうした中、議員御指摘のとおり、11月7日の衆議院予算委員会におきまして、高市総理大臣から、単年度ごとに達成状況を見ていく方針を取り下げ、数年単位でバランスを確認する方向に見直すことを検討しているといった趣旨の発言があったほか、今回の総合経済対策に係る補正予算財源の大部分が国債であることなどから、長年掲げてきた財政健全化目標を緩めることになるものと考えられます。

機動的な財政出動を可能にし、積極財政を実施しやすい環境を整えることが目的とも思われますが、本市におきましては、国の考え方を踏まえながら、特例国債、いわゆる赤字国債を発行できる制度は基礎自治体の地方債にはございませんので、財政健全化は不可欠なものであると考えております。そのため、国の支援は積極的に活用しつつも、プライマリーバランスが極端に悪くならないように、年度間における財政負担の平準化や、身の丈に合った財政運営により財政調整基金の残高を増やし、必要な事業を見極めて適時適切な予算を計上できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 国が積極財政に転換をしたのでございますから、いろいろな投資を今、市のほうでもやっぱり考えておかないと、いざメニューが出てきたときに考えても遅いと思いますので、そういうことにも対応できるようなことも、ぜひ考えていていただきたいと思います。

続いて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付についてですが、これについては昨日の同僚議員の質問と重複しますので、割愛をする予定でしたが、1点だけ確認したいのですが、植木議員の答弁のときに例示された活用方法に、学校給食費無償化事業に継続活用、水道料金基本料金減免事業への継続活用など、既存の事業に当て込むような感じの例示が幾つかありました。

これは既存の事業にその予算を当て込む可能性があると受け止めればいいのでしょうか。これについてもし返答できましたら、お願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 今ほどの御質問にお答えさせていただきます。

今回、国で審議されております物価高騰の臨時交付金につきましては、議員おっしゃるとおり、既存の事業に当て込むことも制度上可能ということで認識をいたしておりまして、その内容についても、国からの通知等も最終的に確認しながら実施する事業の検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 物価高騰対応重点支援地方創生でございますので、とにかく皆さんある程度いろいろと期待をしておるわけでございまして、しかも規模も6億円というふうな数字が出ておりましたので、そうやって考えると、市の人口で割りますと1人1万円程度なのか、それとも経費がかかってその弱になるのかという部分がありますが、ある程度やはり期待をしている方も多いかと思いますので、それが既存事業への当て込みという形になると、多分市民の懐に入ってくるという感覚は薄まるのではないかなどということで、非常に危惧するんですけれども、その辺よく考えて事業を行っていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

未来型商業エリアなどの民間開発投資についてでございます。

未来型商業エリアなどの民間開発投資について質問ですが、10月に、私は商工会議所の都市政策委員会の副委員長として、私、事業もやっておりますので、商工会議所にも属しておりますので、商工会議所の中の一つの委員として、長工が開発に関わったイオンモール須坂と須坂商工会議所を視察を含めて訪ねてまいりました。

そこで須坂商工会議所の専務理事は、座して衰退するのを待つか、前に進むことを選ぶか、須坂は前に進むことを選び、その結果、その選択は間違っていなかったというようなことを、そういった趣旨の言葉を聞きました。また、コンサルティングを行った長工に対しても、非常に誠意のある対応を自分に対してしていただいたというようなことも、そこで聞かせていただきました。

山田市長も長工さんに行かれて、非常に多分、誠意のある対応を聞かれたのではないかなどと思っております。

加賀市では、大きな商業施設の開発はアビオシティ加賀のオープンより目立ったものはないように思います。そして、その適地として、交通の要衝である作見地区が選ばれるのは多くの方が必然と考えております。

今回の長工の提案は、当初の報道ではアウトレットという非常に強いワードが先行していましたために、市民に非常に一部で悪いイメージで受け取られてしまっているように思っております。実際は進出をする民間企業が、その時代背景にベストな事業形態を考えて出てくるものだと考えております。

未来型商業エリアの開発主体はあくまで民間であり、地元地権者も90%以上がこの開発に賛同し、大きな期待を寄せております。このように民間が主導する開発について、行政側から、その進出のよしあしを市民に問うような行為の情報を発信するようなことは、今後の加賀市への民間投資を委縮させることにつながりかねません。自治体は民間開発の足を引っ張るようなことは行うべきではないと考えます。この点について、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 未来型商業エリアなどの民間開発投資についてお答えいたします。

未来型商業エリアの開発主体は民間事業者である株式会社長工であります、市が企業誘致として取り組んできた中で長工に強く働きかけ、開発の御提案をいただけた経緯がございます。また、市と長工は、本開発の円滑な推進を図るための相互の連携協力に関する協定を締結していることも、重要であると認識しております。

一般的に民間開発が市民生活にどのような影響を及ぼすかは確認すべき点ではあります、議員御指摘のとおり、民間投資を委縮させるようなことはあってはならないものであります。

今後の未来型商業エリアの判断のための手法や確認項目等はまだ検討中ではございますが、本市への民間投資の機運を削ぐような情報発信とならないように留意をいたしてまいります。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 分かりました。

民間開発を委縮させるようなことはしないというふうに受け取りましたので、それでもないといつぱり地方自治体もいろいろ競争でございます。やはり非常に投資しにくいところには民間は来ませんので、ぜひそういうことのないように、ぜひ肝に定めて今後の事業を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山口忠志君） 中川敬雄君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって市長提出議案に対する質疑及び市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委員会付託

○議長（山口忠志君） ただいま議案となっております議案第71号から第138号までは、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎ 特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（山口忠志君） 日程第3、特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、公共施設マネジメント特別委員会及び不登校引きこもり特別委員会を設置したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（山口忠志君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、公共施設マネジメント特別委員会及び不登校引きこもり特別委員会を設置することに決しました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

なお、選任された委員の諸君は、本日の議事終了後、それぞれ会合の上、正副委員長を互

選され、その結果を議長まで報告願います。

◎ 休 会 決 定

○議長（山口忠志君） 日程第4、休会の件についてお諮りいたします。

議案審査のため、明12月13日から12月17日までの5日間、休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（山口忠志君） 御異議なしと認めます。よって以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉 議

○議長（山口忠志君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、12月18日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時46分閉議